

令和7年度行政事業レビュー「公開プロセス」 結果

| | |
|--------------|----|
| 1. 内閣府 | 1 |
| 2. 警察庁 | 2 |
| 3. 金融庁 | 4 |
| 4. 消費者庁 | 5 |
| 5. こども家庭庁 | 8 |
| 6. デジタル庁 | 12 |
| 7. 復興庁 | 13 |
| 8. 総務省 | 15 |
| 9. 法務省 | 18 |
| 10. 外務省 | 19 |
| 11. 財務省 | 25 |
| 12. 文部科学省 | 26 |
| 13. 厚生労働省 | 30 |
| 14. 農林水産省 | 35 |
| 15. 経済産業省 | 43 |
| 16. 国土交通省 | 53 |
| 17. 環境省 | 59 |
| 18. 原子力規制委員会 | 61 |
| 19. 防衛省 | 62 |

1. 内閣府

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|-------------------------|---|
| 1 | 女性に対する暴力の根絶に向けた取組に必要な経費 | <p>① 成果指標に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体制整備や周知・広報が施策推進に当たっての重要なターゲットとされていることから、体制整備や周知・広報に注目した KPI のあり方についても検討ありたい。 <p>② 事業の改善に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに対応しようとして複数の手段を組み合わせで組み立てられている点は評価できるが、外部から客観的に検証しづらく、縦割感も強い。国民の側から見て1つの施策に見えた方がよい。 |
| 2 | 孤独・孤立対策推進経費 | <p>① 成果指標に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい社会課題に対応しようとしている点は評価できるが、目的の曖昧さ、エビデンス不足、指標設定の難しさが課題である。有識者会議での検討を踏まえつつ、孤独・孤立の施策の内容を深掘りしていただきたい。そのためには十分な実態調査が前提となろう。 <p>② 事業の改善に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議の議論を踏まえつつ、一定期間内に対応することを行動計画として示すことが重要である。とくに、地域住民側から見て当面何を克服しようとしているのかを分かりやすく表現していただきたい。 |
| 3 | 海洋開発等重点戦略の推進に必要な経費 | <p>① 成果指標に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年ごとの見直しを設定されている点は評価できる。なお、長期アウトカムに途中年度の目標値がほとんど入っておらず、途中年度に一体何をやるのかがレビューシートではわかりにくい。スケジュールが定めてあるのならそれにリンクした目標を設定すべき。国民への説明責任も重視されたい。 <p>② 事業の改善に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各重要ミッションごとにタイムラインが定められている以上は、当該タイムラインに沿ったアウトカムを設定すべき。なお、府省横断的な調整により5年間で獲得できるものを「中間アウトカム」に設定できるのではないか。また、「長期アウトカム」は「フロンティアの開拓による我が国の成長への貢献」でもよいのではないか。基礎研究色が強い事業はそれに応じた指標の立て方もあるのではないか。 |

2. 警察庁

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|----------------|---|
| 1 | 警察における科学捜査力の強化 | <p>○EBPM の観点から、効果発現経路（ロジックモデル）の書き方を見直す必要があるように思われる。特に、アウトカム定義についてよく検討していただきたい。</p> <p>○警察庁という全国規模の組織という性質から、公平性が非常に重要かと思われる。利用状況や不要かどうかの判断は、申告制ではなく、客観的なデータでの判断を行うことで、各都道府県警察での恣意的な判断を防ぐことを検討していただきたい。</p> <p>○自白偏重の不当な取調べの防止、証拠価値の高い適切な客観的証拠による合理的な立証を行う観点からも、客観的証拠の収集・確保がより一層重要である。「警察の鑑識・鑑定能力を強化」することを企図するのであれば、現在行っている合理的な調達に一層努めることを大前提としつつ、国民生活の安全の確保に直結する「鑑識・鑑定能力の強化」に使用する予算については、大幅に増額すべきではないか。</p> <p>○340 億円のレベルが大きいのか少ないのかを評価するためにも、整備内容及び整備品の単価について、海外事例・比較等の客観的情報を収集することも有用。</p> <p>○1 者応札にならざるを得ない資機材が多い中で、更なるコストダウンを実現するために、サプライヤーと共同でのコストダウンに取り組んでいただきたい。</p> <p>○今後、資機材の更新滞留が増加する見通しとなっていることから、本事業の予算の維持・増加が必要と思われる。それを踏まえると、これまでの資機材整備に関する財源の国と都道府県の分担を見直して、財政力のある都道府県にも協力してもらうなどして財源の確保に努めるべき。</p> |
| 2 | 大規模災害対策の推進 | <p>○EBPM の観点から、効果発現経路（ロジックモデル）の書き方を見直す必要があるように思われる。特に、アウトカムについてよく検討していただきたい。アウトカムには、この機材更新・整備・訓練により、災害対処能力がどの程度向上したのか（どの程度効果的に行えたのか）に関する指標を計測し、入れ込むべきである。</p> <p>○災害が場所と時を選ばず発生することを考えると、本件は、警察庁だけの問題ではないと考えられる。共同調達や共同利用の検討により是非、自衛隊、消防等との連携を視野に入れた、国としての有効性及びコスト削減を検討していただきたい。また、この検討にあたっては内閣府に俯瞰的に行ってもらいたい。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | ○災害訓練施設に関する契約について、国費を分担して行うものであるから、契約主体たる地方機関に対して、コストダウンが図られるように警察庁から促すべき。 |
|--|--|--|

3. 金融庁

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|----------------------|---|
| 1 | サステナブルファイナンス推進に必要な経費 | <p>○ 昨今、とりわけ気候変動をめぐるサステナビリティへの対応は喫緊の課題となっており、国を挙げたサステナビリティへの取組みに関して、金融庁がサステナブルファイナンスに関与することについては一定の意義があると考えられる。</p> <p>○ こうした方向性について、委員の間では一定の理解が得られたものの、脱炭素、経済成長の同時達成という難しく具体的な効果・成果を予見しにくい問題をはらんでいることから、目的に対する手段として本施策が適切かどうかという非常に厳しい意見等も含め、委員の中からは本事業の目的や意義についての本質的な問題提起も示された。</p> <p>○ 事業目的に関連して、事業の実施のあり方についても、外部委託に丸投げといったことにならぬよう、金融庁としての主体的な関わり方を心がけていただきたい。</p> <p>○ また、アウトカムの設定に関連し、もう一段の工夫が必要ではないか。定性的なアウトプットだけではなく、実践の拡大につながるような定量的な指標が必要、との意見が示された。</p> |

4. 消費者庁

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|---------------|--|
| 1 | 地方消費者行政人材育成事業 | <p><u>概況</u></p> <p>消費者安全法は、地方公共団体における地方消費者行政の推進を掲げており、本事業は、国による地方公共団体の支援という位置づけにある。</p> <p>地方公共団体による消費者行政の施策は、まず都道府県・市町村に消費生活センター（以下「センター」という。）を設置し、そこに消費生活相談員を配置して消費者の抱える問題の解決を図ることを基軸としており、全国でのセンターの数約 850 箇所、相談員の数約 3,300 人、また相談の受付数は年間約 90 万件となっている。また、別途の消費生活協力員・協力団体の活動においても、4,000 件の委嘱実績がある。</p> <p><u>現状の課題と取るべき対策</u></p> <p>消費生活相談は、年間約 90 万件程度で高止まりしている状況が続いており、相談者の約 3 割は 65 歳以上の高齢者である。また、相談の内容は、架空請求や不審なメールに関する相談から、住宅リフォームや投資・副業に関する相談まで、様々である。</p> <p>地方公共団体による消費者行政の現況は既述のとおりであり、実行体制として評価できる規模と思われる。他方、センターでの中心的役割を負う消費生活相談員に関しては、近年は「頭打ち」あるいは漸減傾向にあり、特に地方部において深刻な状況と聞く。従来は、主婦層が相談員の主たる担い手となってきたが、人手不足や共働き世帯の増加等を背景として、相談員の担い手確保が課題となっている。</p> <p>相談員志望者のすそ野の拡大、相談員資格取得の支援といった既存施策を継続した場合においても、相談員の数確保及び維持は、相当困難との見方もある中、まずは、より正確に実態を把握する方法を模索したうえで、成果目標等の指標として活用するほか、各人材の事業への関わり方や外部の知見の活用など事業の在り方についても、多角的に見直しを行うべきである。当面の対策として、有資格者の就業斡旋など、いわば取りこぼしの防止策を確実にとることに加えて、より抜本的な対策の検討が求められている。</p> <p>そのひとつは、IT 技術の活用など相談処理の多様化、すなわち人(相談員)による対応とデジタル対応の棲み分けによる効率化ではないかと思われる。例えば、分野によっては AI 等を活用して対応し、一方、心のケアや地域における細やかな対応が必要な事案は人(相談員)が直接対応するなどの方法も考えられる。PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）のデータ等を基に、相談員の負担を軽減し、効率的な相談対応を目指すことを検討すべきものと思われる。</p> |

移動に困難を伴う高齢の消費者の増加やセンターへの来所や電話といった既存のアクセス手法を選択しない傾向のある若年層の出現といった「相談離れ」の現実がある中、日本語による相談が難しい在留外国人も含め、できるだけ多様な消費者の悩みへの対応を実現するためにも、メールやビデオ通話など相談の受け方そしてテレワークなど働き方の柔軟性の確保を含め、その相談処理過程のデジタル技術の活用による多様化を図ることは喫緊の課題であると思われる。

相談員とともに、消費生活協力員、消費生活協力団体の活動があり、委嘱を受けた協力員が、消費者の行動を見守り、何らかの異変を発見した場合に、注意喚起をしたり、情報をセンターに情報を繋ぐなどの措置が行われている。

消費生活協力員による見守り活動は、被害の未然防止、被害の深刻化の防止に有効な手立てとなっている。これは、センターの活動が、センターへの来所あるいは電話など、消費者の側からの接触を前提とする受動的な面があるのに対して、協力員の場合、消費者に接触しその状況に応じて即対応できるという能動的な性格を持っていることからくる成果といえる。国の施策として、協力員養成講座の実施等により、委嘱件数の増加及び見守り活動の強化を継続して図ることが望まれる。

センターの活動、そして見守り活動の広がりは、その情報が集約されることで、国レベルの消費者行政にも資する側面があると考えられ、国が地方公共団体の活動を支援するという本事業の生い立ちに関わらず、国の側にもメリットを認めることができるものとなっている。

さらなる前進に向けて

・各省庁横断的な対応

人口減少下での人材確保は他分野でも課題となっており、省庁間の協力は不可欠になりつつある。消費者庁が国民の消費行動に係る問題として取り組むものの、消費者庁単独では対応に限界がある場合に関係各省庁が合同で対策を協議できる場をあらかじめ設定し、複雑な問題に対して省庁横断的な対応を取る体制を整備すべき時期にきていると考える。

・待遇の改善の必要性

地方消費者行政において最低限の相談員の数の確保を確かなものとするためには、その待遇改善は避けて通れない課題とみえるが、これを個々の地方公共団体の財源のみに委ねることは、消費生活相談の情報が国の消費者行政における重要な基礎情報であることからすれば必ずしも相当でなく、地方公共団体の消費者行政を後押しする立場から、既存の交付金の見直しを含めた支援の構想を検討すべきものと思われる。ただ、その際には、各地方公共団体の

現在の消費者行政を、より効率的なものとする何らかの努力が要件として求めることになるように思われる。

まとめ

地方公共団体の消費者行政の中であって、センター、消費生活相談員、消費生活協力員などは、まさしく「最前線」で消費者に対応する重要な役割を担っているものであり、働き手不足という環境にあっても、長期的に持続可能性を確保していく必要がある。

国として、行政サービスの「均霑^{きんてん}」という視点も踏まえて、各地方公共団体の実情に即した実効性のある支援を継続していくべきである。その際、今後に向けて重視すべきは、「デジタル化の推進」、「財政面も含めた国の支援」、「省庁横断的対応体制の構築」の3点となるように思われる。

5. こども家庭庁

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|--------------------------------------|--|
| 1 | 保育対策総合支援事業 費補助金のうち アク ティビティ①～④ | <p>1. 本事業は、保育人材の育成・確保・就業継続を支援するものであるが、まずは、効果発現の経路が重要でありその検討を行うべきである。その上で、そもそもの事業の必要性を判断するため、少子化が進行する中での保育の需給バランスの現状と見通しが定量的に示されるべきである。特に、課題抽出過程における数値分析等を検討すべきである。</p> <p>2. 加えて、我が国の今後の労働需給等を踏まえれば、現行の保育士資格や配置基準を前提とした人材確保は一層困難な状況になるものと見込まれることから、保育士以外の人材の活躍やテクノロジーの活用による保育所等の体制の充実が図られるよう、制度や基準のあり方も含めて検討を進めるべきである。</p> <p>特に、待機児童数の減少、保育士数の増加、保育士の勤続年数の増加等これまでの保育政策の成果は着実に出てきているが、今後は、更なる少子化・女性の就業率の向上・保育の質の向上への期待といったさまざまな要因をふまえ、そもそもどのような人員配置基準、保育士数、保育の内容を政策目的とするか、総合的な戦略が必要であり、検討を進めるべきである。また、介護士や看護師など他の職種との人材の共有化、活用について更に検討を進めるべきである。</p> <p>3. また、宿舍借り上げ支援事業や修学資金貸付等事業をはじめとする各事業の定量的な費用対効果が明らかとなっていないことから、まずは各事業が保育人材の確保等にどのような効果を与えているか定量的に確認することが重要である。そのためには、例えば、地方自治体ごとの各事業の実施状況・保育人材の需給・就業継続年数・平均賃金、潜在保育士も含めた保育士の就業及び就業継続を行う際のプライオリティなどについて調査し、状況を把握したうえで分析を行うべきである。その際、本事業の実施主体が地方自治体であることなどを踏まえ、地域ごとに異なる様々な状況を丁寧に把握することも重要である。</p> <p>4. 指標設定にあたっては、単に量的な観点だけではなく、各事業が保育の質の向上にどのように寄与しているか、保育士の需給や人材確保が保育の質とどのような関係があるのかを踏まえて、保育の質の向上の観点から目標を検討して、施策を進めるべきである。また、能力・専門性に見合った処遇を行うことを事業の原則として徹底すべきである。</p> <p>5. 以上を踏まえ、本事業の予算計上においては、過剰な予算付けとならないように慎重に検討を行う必要がある。まずは、費用対効果の定量的な検証や事業内容の検証等、今後の事業のあり方について検討する必要があり、それまで慎重に対応すべきである。なお、補助金を交付する以上は開示・透明化</p> |

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| | | <p>が必要であり、保育施設の経営情報において、職員給与の報告、補助金事業の適用額などを明確にすることで、少なくとも雇用面での効果については可視化すべきである。</p> <p>6. また、事業の成果を高めるため、すみやかに以下についても検討すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今般の「改正児童福祉法」により法定化された保育士・保育所支援センターの機能や、地域限定保育士の活用促進策について具体の検討をすべきである。 ・ これまでの事業の実施について、「待機児童対策」として東京都をはじめとする都市部に集中しているが、各自治体が抱える保育施策の課題等はさまざまであることから、都市部に集中している執行状況の見直し（補助事業の要件など）による合理化を進めるとともに、全国で質の高い保育を実施できるよう、保育人材の確保等を行うための事業の内容や要件面を実効性の高いものへ重点化することや、好事例の横展開等を図ることで、より効果的な人材確保策を検討すべきである。 |
| 2 | <p>児童虐待防止対策等総合支援事業のうち アクティビティ①②</p> | <p>1. EBPM を行うにあたっては、その基本として、適切な効果発現経路を確保することがまず重要であり、そうした観点からの見直しを行うべきである。その上で、本事業のアウトカム指標は、必ずしも各事業の実施状況が検証可能な定量的指標とはなっておらず、これを客観性のある定量的なものへと見直すべきである。その際、特に短期中期のアウトカム指標については、効果発現の経路を見極めたロジカルなものとなるよう留意すべきである。また、児童虐待防止という本事業の趣旨との関係で各事業の効果が検証できる指標とすべきである。一方、長期アウトカム指標については、実態と乖離しないことと事業全体として目指す児童虐待に係る状況が国民にわかりやすく理解されることが重要であり、そうした観点から長期的に目指す客観性があるできる限りの定量的な指標を定めることが必要である。</p> <p>2. その際、短期アウトカムや中期アウトカムについては、こども家庭庁だけではなく、自治体、また、児童虐待防止の現場の納得感を得られることが重要である。現状の定量的な把握に終始することなく、現場の厳しい状況を踏まえ、グリーフケアの実施状況等といった質の改善も表現できるよう、これらに関する質的研究の積み上げ、研究成果の共有も進めるべきである。この児童福祉司のケアをどう行うかということ、人材数の確保と併せて両輪として進めていくべきである。</p> <p>3. また、本事業は児童虐待に係る相談・対応体制の強化を図るものであるが、我が国における労働需給の状況等を踏まえれば、相談・対応体制の強化には児童相談所の職員の処遇を改善することも喫緊の課題であると考えられることから、児童福祉司の人材確保のため、児童福祉司の処遇改善等に向けて、</p> |

本補助金や他の補助金に加えて、地方財政・人事管理面での対応を速やかに行うべきである。また、特に、より高い専門性が認められる者はより高い処遇とすべきであり、当面の間、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得に伴う支援を強化しつつ、同資格を有する者に対する処遇改善措置を積極的に行うべきである。他方、同時に、児童福祉司の質のあり方をどう考えるかは、常に柔軟に考える必要がある。

4. 加えて、児童虐待防止については地域の様々な主体が分野横断的に取り組むことが重要であり、児童虐待に係る相談・対応体制の強化については児童相談所の人員確保を強化するととどまらず、地域において教育行政・教育施設も含めたすべての関係機関・団体・者がネットワークを形成し包括的に支援する体制をナショナル・ミニマムとして構築する、その際、連携をどうするか、警察・学校・地域などどう連携していくか、地域を超えた連携にも工夫が必要である。こうしたことについて、今後、積極的に取り組むべきである。

また、特に、こども側からの悩みや SOS を拾い上げられるようにすることが、虐待防止や被害軽減に重要である。そのためには、様々な相談体制や機会があることについてこどもへの周知も必要である。また、こどもが SOS を上げたときの対応にはきめ細かな注意が必要となる旨も周知すべきである。

5. そうした取組に加えて、児童虐待防止はデジタル活用の効果が期待できる分野であり、例えば、児童虐待防止に関する現場のガイドとなり併せて記録を残すことができる仕組みを開発し、現場に給付して、日々の業務の質のさらなる改善や記録負担の軽減等を目指すことの検討が期待される。そうすることで、各地のバラツキ等も含めたリアルタイムの情報基盤が構築され、分析を活かした次なる制度設計や政策立案も進むことが期待される。

6. また、児童虐待件数が22.5万件となっている背景として、警察から家庭内での心理的虐待に関する通告が増えるようになったこと、その中に家庭内での暴力的行為を見たこどものケアなどが背景としてあり、現在相談経路の半数以上が警察からの相談となっている。重大な事案に至る前に潜在的に掘り起こしが進んでいるという点では、虐待件数が統計上増加していることは、むしろ政策上の成果と言える。

一方、これらの虐待件数のそれぞれに丁寧に対応するには、人員体制は重要だが、その確保には一定の限界もある。こうした点を踏まえれば、情報をあくまで本人への福祉に役立てるために、関係各所で情報共有し、自治体内の「チーム」で対応する体制への切り替え、およびそのための適切な情報共有インフラについて検討することも必要である。現状の情報共有はどのように行われているのか、あるいは、全国的な情報連携の仕組みが整理されつつ

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>あるが、運用の実態の把握や、その中での課題の整理などもなされるべきである。</p> <p>7. さらに、児童虐待防止施策については、広く児童への接触機会を確保して虐待防止を図るというアプローチと、虐待が発生又は疑われる際に介入を行って虐待防止等を図るものがある。こうした二つの観点・趣旨を踏まえた効果検証が行われるようにすることも重要である。</p> |
|--|--|--|

6. デジタル庁

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|-------------|---|
| 1 | 統括・監理支援システム | <ul style="list-style-type: none"> ・レビューシートに記載する成果指標として、アクセス件数は間接的な指標であるため、費用対効果をより明確に把握できる指標を設定すべき。 ・統括・監理支援システムに格納されている各情報システムの各種の情報は、原則として年に1回の更新にとどまっており、情報の鮮度が低いため、都度更新とした方がよいが、ユーザである府省庁の負担も踏まえ、効果と負担のバランスが考慮されるべき。 ・予算要求等レビューにおいてデジタル庁と各府省庁との間で行われるコミュニケーションについて、統括・監理支援システムの中で完結するようシステム設計を行うべきであるが、そのための情報の形式を統一することで、過度な負担が生じないようにするなど、各府省庁の各種コストにも留意するべき。 ・ユーザの負担軽減やユーザビリティの向上のためには、AI の活用も含めて多様な手法を検討されるべき。 |

7. 復興庁

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|----------------------|--|
| 1 | 地域の魅力等発信基盤整備事業 | <p>○本事業の目的は、「風評払拭」、「交流人口の増加」と範囲が広くかつ複数設定されている。また、一部の事業では、商品の魅力発信を主眼としているため、事業目的である「交流人口の増加」の達成に対して及ぼし得る影響は間接的なものにとどまる取組も見受けられる。</p> <p>本来経済産業省が実施している「産業発展」、「企業支援」などを効果的・効率的に達成することが重要。そのため、事業の実施効果がアウトカムに直接寄与することができるように、事業の目的をより具体的に設定すべき。</p> <p>なお、事業目的を見直した結果、複数の事業目的を設定した場合には、事業目的ごとに、効果発現経路（アクティビティ－アウトプット－アウトカム）の設定が必要。</p> <p>また、アウトカムの設定においては、対応する事業目的の達成度合いを示すために適切な成果指標を設定すべき。短期アウトカムと長期アウトカムの関係を明確にするとともに、優良な事例等を確認して、事業が効果を生んでいることを明確にするべき。</p> <p>○間接補助事業について、事業毎に定量的なアウトカムを設定し、アウトカムの達成度合いを把握するために必要なデータを取得する仕組みが必要。</p> <p>効果的な事業実施が可能となるよう、取得したデータをPDCAサイクルに活かし、翌年度以降の事業の枠組みの設計や間接補助事業の選定基準に反映させることができる仕組みを構築すべき。</p> <p>○本事業は他省庁で実施している事業と類似のものが見受けられる。経済産業省は他省庁の類似事業と重複しないよう、執行方法について見直しを図るべき。復興庁は司令塔機能を果たし、各事業の事業設計や執行体制の見直しを求めるべき。</p> |
| 2 | 東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業 | <p>○国土交通省は、地方公共団体に対して、整備した災害公営住宅について、既存の公営住宅に関する計画等を踏まえた収支計画や将来的な有効活用に向けた計画の作成をするよう指導するべき。その際、地方公共団体が計画を作成することが容易となるよう、ガイドライン・モデルケースなどを示す必要がある。</p> <p>また、復興特別会計で整備された災害公営住宅は、復興財源が投入されている観点からも、災害公営住宅に係る資金管理を適切に行うよう指導するべき。</p> <p>○地方公共団体は、災害公営住宅の整備後、復興状況を踏まえて、速やかに整備された災害公営住宅の長期にわたる定量的な収支計画を作成するべき。</p> <p>作成した収支計画は、入居のニーズや建物の損耗状況等、状況変化を踏まえて、定期的に見直し、適切に管理すること。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>なお、地方公共団体は、地方財政健全化の観点から、収支計画の作成・管理だけでなく、災害公営住宅の適切な維持管理に努める必要がある。</p> <p>また、国土交通省は、地方公共団体の求めに応じて、必要な助言を行う必要がある。</p> <p>○収支計画を適切に管理した上で、将来的に災害公営住宅の管理を終え、収支が黒字となる場合には、国庫への返還も含めて、黒字部分の取扱いについて検討すべき。</p> <p>○また国土交通省及び復興庁は、今後の本事業の予算額の推移の見通しを明らかにすべき。</p> |
|--|---|

8. 総務省

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|---------------------------|--|
| 1 | スタートアップ創出型 萌芽的研究開発支援事業 | <p>【総論】</p> <p>○ICTスタートアップの創出・育成という本事業の目的は重要であり、更に効果的な取組となるようアウトカム指標や事業の実施方法の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>【論点1「事業目的や事業内容に照らして適切なアウトカムが設定されるとともに、適切に効果検証がされているか。」について】</p> <p>○アウトカム指標については、本事業の目的を踏まえた見直しが必要である。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期アウトカムにおいて、外部有識者における終了評価の評価基準については、より技術性に着目した評価とすべき。 ・中期及び長期アウトカムについては、件数のみではなく全体の規模（母数）が分かるようにレビューシートの記載を工夫すべき。 ・長期アウトカムについては、調達企業評価額が5億円を超えた卒業者の件数を評価するのみではなく、例えば件数が少なくても調達後企業評価額が5億円を大きく超えた企業が出た場合には、それを適切に評価できる多角的な視点での指標の設定を検討すべき。 <p>【論点2「事業目的を達成する上で、事業の実施方法が効果的なものとなっているか。成果を高めるためにどのような工夫や取組が必要か。」について】</p> <p>○事業者のニーズや他府省の支援金額を踏まえた上で、支援金額も含めた全体的な制度設計を検討する必要がある。</p> <p>○伴走支援において、他府省庁等のスタートアップ事業と更なる連携・協力の強化を図る必要がある。</p> <p>【論点3「一者応札が多く見受けられるが、改善の余地はないか。」について】</p> <p>○契約において、一者応札が多い原因の分析と改善に向けた取組を行うこと。</p> |
| 2 | 地域経済循環創造事業 交付金に要する経費 | <p>【総論】</p> <p>○地域の雇用や投資の地域循環を生み出し、地域の課題解決を図る本事業の目的は重要であり、更に効果的な取組となるようアウトカム指標の見直しや事業の実施方法の工夫について検討する必要がある。</p> <p>【論点1「多年にわたり継続されている本事業の成果について、どのように評価・検証しているか。アウトプットやアウトカムなどの成果指標について、時代に即した見直しは行われているか。」について】</p> |

| | | |
|---|------------------------|---|
| | | <p>○国・自治体・金融機関の支援により、地域の雇用や投資の地域循環を生み出していくという事業の目的に照らして、適切な成果指標を設定する必要がある。</p> <p>具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期アウトカム（継続事業の割合）と長期アウトカム（投資効果）は、設定順序の入れ替えを含めて検討すべき。また、投資効果の成果目標について、融資額が大きい事業の影響を受けるため、24 倍を超えた事業数についてもレビューシートに記載すること等を検討すべき。 ・長期アウトカム等の成果指標は、経済合理性に基づいたものとなるよう労働者の賃金データ等を踏まえるとともに、事業実施主体へのアンケートを活用して雇用創出効果や継続事業の質など事業の成果が総合的に評価できるものを検討すること。 <p>【論点2「事業目的を達成する上で、事業の実施方法が効果的なものとなっているか。」について】</p> <p>○周知広報の見直しにより令和6年度に採択事業数が大幅に増加しているが、更なる取組自治体や採択事業数の拡大のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小規模の市町村への支援を継続し、既存の取組のより効果的な実施や新たな取組を検討するなど、更なる支援に取り組むこと。 ・事業の実施方法等の見直しを検討していく際には、実施主体である自治体等からの意見をよく聴きながら進めていくこと。 |
| 3 | IoT の安心・安全かつ適正な利用環境の構築 | <p>【総論】</p> <p>○IoT 機器が急増・多様化し、サイバー攻撃の脅威が増大する中で、IoT 機器のセキュリティ対策を強化し、リテラシー向上を図る本事業の目的は重要であり、更に効果的な取組となるようアウトカム指標や事業の実施方法の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>【論点1「本事業の目的や事業内容に照らして適切なアウトカムの成果指標が設定されているか。」について】</p> <p>○本事業の目的に照らして、適切な成果指標を設定する必要がある。</p> <p><NOTICE について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起による改善効果を把握できる指標の設定を検討するとともに、現在指標として使用していない様々な観測結果（マルウェア感染IoT 機器検知数、ファームウェアに高リスク脆弱性を有するIoT 機器数）についても、アウトカム指標又は参考指標という形でレビューシートに記載すること。 ・活動指標の調査対象IP アドレス数 1.25 億件について、全体に対するカバー率など妥当性が分かる情報をレビューシートに記載すること。 |

| | |
|--|--|
| | <p>・成果指標の評価に使用しているIoT機器のユーザーに対するアンケートについて、調査結果の信頼性確保等の観点から調査方法や結果について公表すること。</p> <p><無線 LAN セキュリティガイドラインについて></p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期アウトカム及び長期アウトカムの目標値、達成率は、分かりやすい指標となるよう検討すること。 <p>【論点2「IoT機器が急増・多様化し、サイバー攻撃の脅威が増大する中で、今後どのように取り組んでいく必要があるか。」について】</p> <p><NOTICEについて></p> <p>○プロバイダ別の注意喚起の実施方法（連絡方法、文面等）や改善状況の違いについて確認し、注意喚起の方法の改善に活用するとともに、プロバイダのみならず、機器の製造業者、システム開発業者や販売店との協力・連携を推進すること。</p> <p><無線 LAN セキュリティガイドラインについて></p> <p>○リテラシー向上活動について、ユーザビリティ向上に資するため、ワンストップで注意喚起・情報提供する等サイバーセキュリティ対策に取り組む他の政府機関との協力・連携を推進すること。</p> <p>【論点3「契約において一者応札が多く見受けられるが、改善の余地はないか。」について】</p> <p>○単純平均落札率が高いことを踏まえて、一者応札が多い原因の分析と改善に向けた取組を行うこと。</p> |
|--|--|

9. 法務省

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|-------------|--|
| 1 | 人権擁護委員活動の実施 | <p>① 人権擁護委員活動は、独自の強みを持つ貴重なネットワークであり、今後もその強みを活かした運営を継続していくべきものとする。</p> <p>② 一方で、人権問題の複雑化や地域社会の変化などを踏まえ、今後のサステナビリティ維持のために、一定の見直しが必要とする。</p> <p>③ 人権擁護委員の強みを活かし、地域での活動を目的とする他の組織などとの役割分担、統合、連携や、人権擁護委員の声を吸い上げ、ボトムアップで現場の悩みや創意工夫を制度の改善に役立てていくことなどを検討いただきたい。</p> <p>④ 活動の効果をよりよく測定し、より効果的な活動につなげていくために、KPIの見直しも併せて検討いただきたい。</p> |

10. 外務省

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|---|---|
| 1 | <p>語学指導等を行う外国 青年招致事業（JET プログラム）</p> | <p>総論</p> <ul style="list-style-type: none"> ●我が国も外国語教育の充実を図り、地域レベルの国際教育の推進を図り、強いては地域の活性化に資するために、外務省の役割は重要である。将来的には、アウトカムとして応募者数と JETAA 会員増加数に加え、特に出口に関して各自治体との連携結果が明確になる指標（JETAA の活動と地域活性化の関係等）の設定が必要になると考える。 ●我が国における外国語教育の充実と地域レベルでの国際交流の進展という複数の目的をうまく組み合わせた有意義かつ意欲的な事業であると考え。 ●他のプログラムを含めて、とりわけ優秀層を確保する国間の競争も激化している。同じやり方をしている、年々優秀な人材確保は難しくなる。アジアでの圧倒的な経済力を有していたプログラム開始当時とは異なる国際環境であることを前提に、優秀層の確保、多様性の確保のための戦略を明確化すべきである。 ●小学校で「外国語」が教科化されたことによって、ALT の役割や必要性も高まっていくものと思われる。そのことが外務省の「入口」の施策に影響を与える可能性があるのか、影響を与えた場合にどのように対応していくのか、今後も十分に留意していただきたい。 ●1987 年からの事業、JET プログラム参加者の活躍（貢献）が認められており、今後も必要かつ重要な政策である。 ●任用団体のニーズに応じて適切かつ十分な人材を供給しながら、出口としてわが国の外交活動のアセットとして活用するという事業の重要性は理解。 ●事業の PDCA に関するご説明も頂いたが、国内外の環境が変化するなかで、本事業のロジックモデルを常にブラッシュアップしながら、当該事業の質が見える化しつつ改善する取り組みを続けて頂きたい。 <p>EBPM</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外務省は、入口（来日前）と出口（帰国後）の 2 分野を担当しているところ、外務省の担当部分に関しては、EBPM への対応が見られる。 ●JET プログラム実施状況の情報が入口の採用活動の見直しにつながると思われ、出口の JETAA からのフィードバックが JET プログラムの内容見直しにつながると思われるが、地方自治体が絡むこともあり、共有される情報の粒度がやや粗い印象。 ●応募倍率が確保できたとしても応募層が特定層に偏っていれば、応募倍率の多寡自体が優秀な応募者の確保にはつながらないことには留意すべき。 |

- 募集対象国を増やせば応募可能人数は増加し、倍率は確保できる。応募人数自体が短期アウトカムとしても十分なものかどうかは検討の必要がある。
- 短期アウトカムの成果目標として JETAA 会員数の増加を掲げており、JETAA 会員増加数を成果指標としている。このことについて、レビューシートでは目標値を JET 参加終了者数（前年度新規招致者数）の 3 割に設定している。そうであれば会員加入率を成果指標としたほうがより明確である。
- PDCA のなかで、Check を通じてどのような Action につながったのかを定量的に見える形で示す努力をして頂きつつ、短期／長期アウトカムに量的指標だけでなく質的な指標もいれられるようにして頂きたい。質の確保という考え方を踏まえて効率的な量の確保のあり方を検討することで、予算の効率的な執行につなげることが望まれる。

改善点

- 出口における JETAA 支援においては、各自治体との連携やさらなる情報共有は必要と考える。
- かつて優秀な人材が多く応募していることは資料から理解できたが、現在応募している人材が将来にわたってどのようなキャリアプランを有しているのか、帰国後にどのようなキャリアを辿ったのかなどのより詳細なデータ分析が必要と考える。
- 他省庁との連携を進めて、それぞれの目的がどの程度達成できているのか、見直すべき点がないか等の確認・検討がよりきめ細かくできるよう引き続き工夫をお願いしたい。
- 全世界で 25,000 人が JETAA に登録されているとのことだが、そのうちどの程度の登録者が実際に「日本のサポーター」としての活動を行っているのか、現況調査は定期的実施することが望ましい。
- 事業全体としては、総務省、文部科学省、地方公共団体及び外務省が所管となっており、入口と出口が外務省の役割と理解している。入口については、現場（地方自治体）にどう答えているかという測定になると考えられるが、出口側の成果は JETAA 会員数の増加、その先の外交アセットとしての長期アウトカムをどう測定するのが課題ではないか。長期アウトカムから現時点、数年後、どういう状態を作りたいのかという中期アウトカムの設定が必要である。
- 質に関わる新たな指標を検討することは、量の確保を効率的・効果的に行うことにもつながる。

その他

| | | |
|---|----------------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ●コーディネータをはじめとする諸謝金の支出について、支出先、支出金額の透明性の確保には十分に留意していただきたい。 |
| 2 | 国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金 | <p>総論</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国連関係機関で活躍する日本人職員に占めるJPO出身者の割合からも本事業の重要性がわかる。今後の継続が必要である。 ●アウトカム指標として、JPOの国際機関への定着率がある。現在82.8%であり評価できる。 ●応募者の確保、国際機関へのポスト交渉、予算確保の3つの歯車がうまく回って初めて効果が実現するプロジェクトであり、外的要因にも大きく左右され外務省の努力だけでいかんともしがたい部分もあるが、非常に重要なプロジェクトなので今後も効果的な事業実施を期待したい。 ●国際機関に対する優秀な日本人の若手人材供給という事業には、我が国の国益推進と国際貢献という重要な目的があり、重要な事業であると考え。 ●長い間続けてきた事業で、外務省に様々なノウハウが蓄積されていると思われる。今後もそのノウハウを十分に活かして事業を実施していくことが望まれる。 ●国際機関へ日本人を派遣するためには不可欠な政策である。 ●国際機関職員を志望する若手日本人を2～3年派遣する本事業は、わが国の国際機関におけるプレゼンスを高めていくこと、ひいては、わが国の国益増進にもつながることになる点からの政策的な意義は高い。 ●他方で、事業の重要性は、事業執行の適切性・有効性を必ずしも保証するものではない。時代にあったわが国のニーズに合う形で、事業が適切かつ有効に立案・執行されていることが示される必要がある。 <p>EBPM</p> <ul style="list-style-type: none"> ●短期アウトカムとしてJPOの国際機関への定着率を成果指標としている。2024年度の目標値は70%とされてるが、成果実績は82.7%で目標値を大きく上回っている。目標値の設定方法を見直すことが望まれる。 ●予算の制約・為替の影響のため、必要な数の人が送れないということだとすると、予算を確保する以外の解決策がなく、中期アウトカムである「国際機関における日本人職員数」について1000名を目指すための時間軸が設定できていないように思われる。 ●わが国としてどのような人材を、どれだけの厚みで、どのような国際機関に派遣したいのかという戦略性（政策としての狙い）を本事業のPDCAを回す頻度にあう形で、重層的に設けられると良い。 <p>改善点</p> |

●本事業の本来目的は、国連関連機関の各種取組が我が国の外交目標とマッチすることが挙げられるので、そのためには少しでも国連関連機関の各種取組に関与できる幹部職員を増やす必要がある。その意味で、定着率や日本人職員数に加え、長期アウトカム指標として幹部職員数を入れても良い。

●～P2 派遣が本事業の守備範囲であるとしても中長期的にはより上位ランクの職員を育成することが目標となりうるので、人数だけではなく上位ランクポスト確保・より多くの国際機関でのポスト確保に向けての全体の政策の中での本拠出金の位置づけや、他の拠出金との関係を明らかにしていただきたい。

●JPO 応募者の視点で見ると、自らの人生設計に大きく影響する話であるため、事業の継続性・安定性が重要視されると思われる。安定的な予算確保のための方法を検討する必要があると考える。

●データベースをどのように使って、政策の効果的・効率的な実現につなげるのか。量的のみならず、事業の質の向上にどうつながるのか。判断に供せる指標（アウトリーチがより適切に改善されたかどうか、研修がより効果的に改善されたかどうか、それをどういう頻度で確認して、適切なPDCAが回されるのか）、といった点が明確になるような形で、本事業を捉えられるようにすることが望ましい。

●約 1,000 人が国際機関で活躍し、幹部職員が一定数活躍、その前提として 350 名程度の応募者、派遣者数が約 50 名という体制を維持するということになる。予算制約上、為替変動、物価高等により派遣できる人数が減少傾向にあるが、「優秀な人材を毎年〇〇名派遣する」ということにもっとコミットする必要があるのではないか。そのうえで、なぜ派遣できなかったという改善につなげる必要がある（つなげていると思うが、見えてこなかった）。

●より具体的に（存在しているかもしれないが）、どの国際機関に何年以内に派遣する、どの国際機関には常に何人以上の日本人を派遣する、といった具体的な目標が必要ではないか。そのことと現状のギャップを埋めていくことが必要である。

その他

●少子高齢化のため若年層の人数が減っている中で、優秀な若手人材は民間企業との取り合いになっている。そのような環境下で、どのようにして優秀な若手人材を確保するのかについて、今後はより一層、単年度の観点ではなく、中・長期的な観点での検討・取組みが必要だと考える。

●JPO 拠出金のみではなく、その前（後）の活動である事業も併せて議論したほうがよかった。拠出金はある意味結果であり、国際機関に派遣するための事業は別になってしまう。

| | | |
|--------------------------------------|---|--|
| <p style="text-align: center;">3</p> | <p style="text-align: center;">独立行政法人国際交流 基金運営費交付金（海 外日本研究・国際対話 事業）</p> | <p>総論</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際交流基金が行っている運営費交付金事業の中でも重要な事業との認識。 ●広範かつ深い対日理解の促進やネットワークの形成・強化という本事業は、日本のソフトパワー向上という観点で重要な事業であると考える。 ●（分野にもよるが）日本研究への関心が必ずしも高まってはいない状況や他国・民間組織等による研究資金も充実している状況を鑑みて、より効果性の高い事業とすることが求められる。 ●50年以上継続している事業である。我が国に対する諸外国の理解を深めることは国益に資することであり、継続する意義はあると考える。 ●近年の環境変化を踏まえると事業の重要性は増々高くなると思われる。そのなかで、コストの妥当性、成果とコストのバランス、効率性、経済性の確保についても十分に留意が必要である。 ●わが国にとって知日派の育成や海外各国との相互理解を深めていくことは、過去も現在も重要である。 ●他方で、国内外の環境も大きく変わるなか、過去の成功体験にこだわることなく、新たな取り組みに踏み出しながら、わが国外交の観点で望ましい取り組みを開拓する必要があるのではないか。 <p>EBPM</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業の性質上、精密な EBPM を行うことは難しいことを踏まえると、現時点では、一応可能な範囲で実施されていると考えるが、将来的には、長期的アウトカムについて、もう少し客観的な指標が設定できないかの検討が必要である。 ●効果・発言経路は 2 ルート設定しているが、長期アウトカムが適切かは疑問である。現状設定されているのは短期・中期アウトカムとし、長期アウトカムは事業目的を連動させる必要があるのではないか。長期アウトカムは時間をかけて実現するものと理解している。 ●有識者ヒアリングでは、アウトプットの目標は難しいとの説明であったが、目標設定がないと、短期的な活動の評価はできないのではないか。 ●海外における日本研究に対する関心の低下を本事業だけで支えることは不可能である。関連府省（例えば共同研究であれば文部科学省、国際研究会などの開催では観光庁等）と連携をして、広がり（スケール）のある取り組みを行う必要がある。本事業のスクールの範囲での閉じた取り組みに矮小化せず、外交の観点で目指すべき目標とのつながりを意識しつつ、取り組みのアウトカム指標を見直すのが良い。 <p>改善点</p> |
|--------------------------------------|---|--|

| | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">●毎年多くの支出が行われている。効率的・効果的な支出については、毎年度の課題であるので、今後も引き続き検討していただきたい。また、セグメントシートの見せ方として、事業別や内容別（助成金、委嘱等の契約）に区分して表示しては如何か。●事業の実施方法については、いろいろ新しい試みを取り組んでいるようであり、引き続きこのような対応を維持していただきたい。●助成に対して一定の応募があること、助成を受けた者が助成に対して高評価を行うことはある意味当然であり、それで十分とするのではなく研究分野の多様化・高度化へ向けた具体的な取組が求められる。●外交上のわが国の国益に資する取組みに本事業がつながるように、また「信頼醸成」という名のもとに現状の取組みを肯定化することのないように、ある程度の頻度で改善につながる振り返りができるように、事業の質を高めるような指標を検討するのがよい。 <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none">●間接経費について、削減できる余地がないかについては常に留意が必要である。 |
|--|---|

1 1. 財務省

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|--|--|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金 ・独立行政法人酒類総合研究所施設整備費補助金 | <p>政府全体の取組みである輸出振興等を含む国税庁が行う酒類行政全体の中での酒類総合研究所のミッションや技術基盤としての役割について、国民に分かりやすく説明していくことが重要。</p> <p>酒類総合研究所が行う研究や鑑評会、人材育成等の業務が日本産酒類の高品質・高付加価値化や社会実装にどのように繋がっているのかを踏まえながら、酒類業の発展のために酒類総合研究所が果たす役割や経済効果及び研究の質に着目したアウトカムを検討してはどうか。</p> <p>また研究成果の酒類業界への貢献について具体的な成果の情報発信にも更に取り組むべき。</p> <p>中期目標において、財務内容の改善などの目標を掲げていることから、引き続き、効率的な経営の強化に努めてほしい。</p> |

12. 文部科学省

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|--------------------------------|---|
| 1 | 国宝重要文化財等の買上げ | <ul style="list-style-type: none"> ・短期アウトカム指標を、新たな所在不明文化財の発生件数とすることは非常に重要なポイントである。 ・長期アウトカムでは、文化財の公開にわたる実績を公表することは必要という意見、一方で公開は副次的な効果だから保存に特化した方が良いという意見、さらに2つ（公開と保存）の考え方を分けて分析すべきではないかという、3通りの意見があった。 ・KPIとして、買上げの対象となる件数は少ないほど良いという通常のロジックとは逆構造になっている点が重要である。 ・今後の事業の執行のあるべき姿について、基金の活用も検討されてはどうか。また、買取の仕方でも所有権の買取のみではなく、権利設定による対価の支払いなど、より効果的に予算を抑制しつつ取得と同様の効果を生む手法を検討されてはどうか。 ・収入確保のあり方として、デジタル技術の活用も含め、より効果的な手法を検討をされてはどうか。 ・相続時における税制優遇の他、散逸防止、維持などの施策について、さらに検討を深めていただきたい。 ・買上げに必要な文化財の判断、価格の決定等について、専門的・客観的な評価に加え、デジタル技術の活用を検討を進めていただきたい。 ・歴史的・芸術的・学術的な重要性、劣化度などの保存状態の判断において、AI等のデジタル技術の活用を検討していただきたい。 ・基金を前提とするのは、使い切る形ではなく、毎年度の余剰を基金として積み上げるなど、制度整備を検討していただきたい。 |
| 2 | 幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・類似の取組を既に自治体等で行っているものが多くあると認識しており、この補助金を使っている自治体しかうまくいっていないというのではなく、補助金以外でも実施している自治体の取り組み状況をしっかり把握していただきたい。 ・長期アウトカム指標で、補助金を貰っている自治体と貰っていない自治体との差異を測ることで、より事業の効果が明確になるのではないか。 ・不登校児・支援が必要となる子の増減率も KPI に入れても良いのではないか。 ・アウトカムが抽象的で、他の施策の効果が入ってくると思われるため、本事業そのものによる具体的なアウトカム指標が設定できるよう検討されてはどうか。 ・長期アウトカムについては、補助事業実施自治体に限った変化を捉えるのではなく、もっと幅広く全国的な位置づけで捉えていただきたい。現在の長期ア |

| | | |
|---|---------------------------|--|
| | | <p>ウトカムは、そういう意味では中期アウトカム指標と位置付けられるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保小の連携、接続状況を示す際、幼保側・小学校側の先生方との関わりの人数や範囲の広さ等も示せると良いのではないか。 ・コーディネーター等の方々の人材不足などへの対応に、AI やデジタルツールの活用を検討していただきたい。 ・他の類似の取組によって、既に各自治体、各地域で工夫されているところであり、他の取組との接続も分析をして、効率的になるような事業設計を検討していただきたい。 ・様々な事情で進んでいない自治体もある中で、進まない実態を十分に把握して、今後さらに積極的に進めていただきたい。 |
| 3 | <p>未来社会創造事業大規模プロジェクト型</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・他の研究事業との違いが明確になっていない。運営費交付金の活用により、これだけのリターンが見えてくるという理屈が必要ではないか。逆にそのような特徴がなければ運営費交付金で事業を実施していくことの意義を伝えられないのではないか。 ・社会実装を目指すのであれば、TRL3 以上に繋げることを、設計段階から意識すべきではないか。 ・ハイリスクハイリターンを特徴としているからこそ、長期アウトカム指標は、橋渡しした課題の件数ではなく、より深掘りすることが必要。全体で示すことが難しければプロジェクトごとでも良いので、社会実装された上でどのくらい効果があったかを示さなければこの事業の効果としての説得力が弱い。具体的には、新規事業の創出数や雇用創出数、関連する市場規模の拡大率、社会課題解決への貢献度合い（CO2 排出量削減量、医療費削減効果）などが指標として考えられるのではないか。 ・アウトカムは、アウトプットの効果として社会等に生じる変化・効果として捉えることが前提のため、レビューシート上の JST の年度評価結果は、アウトカムというよりも、アウトカムを産むための KPI ではないか。 ・中期・長期アウトカムにおいて、実用化につながる要素技術開発としつつ、長期でどのように実用化されるのかというところが抽象的に思われる。より的確なアウトカムが必要ではないか。 ・業務実績評価における定性的評価やモニタリング指標などとリンクした KPI 等を継続的に採用することが望ましい。 ・ステージゲート評価をどのようにその後の研究に結び付けているのかが明確になっていない。評価区分とともに、指摘事項がどのようにその後の研究に繋がっているのか、より明示する必要がある。 ・ステージゲート評価で B 評価となっているプロジェクトの評価コメントによると、各ステージでの目標未達と次期ステージでの早期の達成を求めている |

| | | |
|---|------------------------------|--|
| | | <p>るが、4年度目、7年度目といったタイミングが、個別研究課題の研究の節目に合っているかを継続的に確認してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は単なる支援に留まらず、POC後の進展も含めて追跡可能な運営費交付金による柔軟な制度設計を活かし、社会実装までの支援スキームのモデル事業として制度全体の検証に資するべきと考える。しっかりとフォローしていただきたい。 |
| 4 | 国際原子力人材育成イニシアティブ | <ul style="list-style-type: none"> ・目標値がすぐ達成できるような指標の設定になっているので、インセンティブが働くような目標値、アウトカム指標等を検討していただきたい。 ・より効果がわかる指標の設定を求めたい。特に教育プログラムへの参加が、どう進路選択やキャリア形成に結び付いたのか。さらには、就職後の定着率にどのような影響が出ているのかも検討すべきではないか。 ・カリキュラムの参加者数だけでなく、レベル別の参加者数として、数とレベル向上の両方を示すべきではないか。また、参加した学生の意識変化など数だけでない変化も捉えるべきではないか。 ・民間の原子力関連企業等も巻き込んだコンソーシアムによる協働大学院設置など、即戦力の人材育成の仕組み、仕掛けも検討してほしい。 |
| 5 | 地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・必ずしも地域や地元の人に限定する必要はなく、地域課題を解決できるという点などを重視した設計があってもいいのではないか。 ・そもそも地域の課題解決については、教員だけでなく民間人材も含めて一体的に解決していく考え方が重要ではないか。 ・地域の問題解決に連動したアウトカム指標の設定も必要である。 ・プログラムを構築したかどうかだけではなく、実施したプログラムの実態評価や実効性のあるモニタリングができるようなKPIの設定が必要である。さらに、地域に根差した教員が必要であれば、その定着率なども検討する必要がある。 ・この支援は時限的であるが、引き続き教育委員会と大学が継続的に取り組んでいるか、事後的な検証が非常に重要である。 ・地域のニーズに即した教員の育成は、大学が本来やるべき業務にも関わらず国が支援する以上は、実質的な義務化など一定の縛りが必要ではないか。例えば、3年程度の当該地域での教員継続の義務化等も検討が必要ではないか。 ・地域枠の有効性を全国展開するのであれば、指標の設定についても100%の定着率を目指し、そのための方策を考えていかなければならないのではないか。 ・事業の目的に見合った支出の状況となっているか再度見直してほしい。 |
| 6 | 感動する大学スポーツ総合支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期アウトカム指標の「する」のみならず「みる」「ささえる」の指標化が必要。「みる」については、大学スポーツの学生観戦者数や、チケット販売数に占める学生割合等が考えられる。「ささえる」については、学生スタッフの |

ボランティアの人数や、支援する学生団体数も考えられる。こういった指標の設定には、モデル事業を通じた指標の検討や、既存データの活用が必要であり、アウトカム指標について、さらに検討いただきたい。

- ・ 補助事業の対象とする事業が何であるのかを補助要綱等で明確にすることが必要。そうすることで、補助事業の対象事業と UNIVAS の自主事業とを制度上・実務上整理することもでき、ロジックモデルとしても、UNIVAS をどのような位置付けでこの事業の中で展開していくかが明確になると考える。

- ・ UNIVAS の安全安心認証は引き続き積極的に進めていただきたいが、本当に UNIVAS にしかできないのか検討する必要がある。当初目的の日本版 NCAA を目指すことを前提に、UNIVAS による大学スポーツのブランディングや権利化の実装として、国内のみならずアジアその他の海外に向けて具体的な検討をする段階に入っているのではないか。

- ・ UNIVAS を日本として推進するのであれば、参加大学数や部活数が増えない真の理由や、地域ファン層の巻き込みが不足している原因や課題を分析して見直す必要がある。

13. 厚生労働省

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|-----------------|--|
| 1 | 医療情報セキュリティ等対策経費 | <p>昨今、国内の医療機関を標的としたランサムウェアによるサイバー攻撃による被害が増加し、長期にわたり診療が停止した事例も複数発生している現状を踏まえると、関係者に対する各種研修の実施や、外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査、オフライン・バックアップ体制の整備など、医療機関のサイバーセキュリティ対策を充実させていくことは重要である。</p> <p>そのためにも、まずはサイバー攻撃の現状をしっかりと把握する必要がある。関連のガイドラインの見直しなどにより、どの程度の数のインシデントが発生しているのかを的確に把握しておく必要がある。</p> <p>各種の研修については、現在、受講者数総数をアウトカム指標としているが、経営層向けやシステム・セキュリティ管理者向けなど研修の種類が複数ある中で、ターゲットを細かく分けて受講者数を設定すべきである。特にシステム・セキュリティ管理者が重要となるので、その研修受講者数を把握していくことが重要である。また、例えば、研修後に受講者を講師とする院内研修を実施するなど、研修の効果がより広く浸透するような取組も検討すべきである。</p> <p>研修受講者数の設定に際しては、この事業でどの程度の病院を対象にするかということ念頭に設定するほか、研修受講者の所属する病院数も指標として設定すべきである。</p> <p>また、研修内容についても、最新の情報を取り入れつつ、各コースに相応しいものとするよう、不断の検証を行うべきである。</p> <p>研修の効果については、例えば研修後にBCPの策定に至った施設数を把握するなど、一定の指標を設定することを検討すべきである。</p> <p>外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、オフライン・バックアップ体制の整備については、医療機関のサイバーセキュリティを確保する観点から有効な取組であり、その状況を適切に把握するとともに、その進捗状況を指標として設定することが必要である。</p> <p>これらの取組は、一斉に実施することが困難と思われるので、例えば、診療が停止した場合に地域医療に大きな影響が出る病院など、一定の優先順位を付けて取組を進めることも検討すべきである。</p> <p>また、安全性の検証・検査の事前準備の負担や人員不足が原因で、検証・検査を辞退した医療機関があったことも踏まえ、事前準備の負担軽減や、研修受講者の活用など、医療機関が検証・検査を受けやすくするための方策も検討すべきである。</p> <p>各種研修と医療機関に対する調査を関連させ、調査で判明した主な課題を研修内容に反映させるとともに、研修において自機関のネットワークの全体像の把握や安全性の調査を促すことを検討すべきである。</p> |

| | | |
|---|--------------|--|
| | | <p>また、他の医療機関の参考となるよう、セキュリティ対策の好事例の積極的な収集・公表についても、検討するべきである。</p> <p>本事業は重要な事業であるが、予算の執行率が低いことから、その原因を分析した上で、適切な予算規模となるよう精査を行うべきである。</p> |
| 2 | 地域健康危機管理対策事業 | <p>地域における健康危機に的確に対応するためには、平時よりしっかりとした準備を進めておくことが重要であり、IHEAT 要員等の養成に加え、地方衛生研究所や保健所等への訓練を行う本事業の意義は大きい。</p> <p>一方で、本事業の実施状況は、最も実施されている IHEAT 要員等の養成であっても、対象自治体総数の3分の1程度にとどまるなど、極めて低い状況にあり、目標を適切なものに設定し直した上で、その達成に向けた取組を進めるとともに、予算の規模についても、目標や他の関連事業との関係も含め精査し、より合理的なものとなるようにすべきである。</p> <p>IHEAT 要員に対する研修については、国において研修に関する基礎資料を作成・配布することはもちろんのこと、複数の自治体での共催事例や他の研修との合同開催などの事例を紹介するなど、より柔軟な研修実施を支援していくことが必要である。また、対象となる専門職には女性が多いことも踏まえ、より参加しやすい形での研修実施を支援していくことが必要である。</p> <p>IHEAT については、研修以上に要員そのものを増やしていくことも重要であり、要員募集に係る広報媒体の作成・配布を含めた積極的な広報活動や、本業の雇用主に対する積極的な働きかけなどを進めていくことが必要である。その際、対象となる専門職には女性が多いことや、OG、OBも含めたシニア世代への訴求も有効と考えられること、具体的なイメージを持ってもらうためには実際の登録者の経験等を伝えることも有効と考えられることなどを念頭に、様々な工夫を凝らした取組を進めていくことが適当である。</p> <p>一方、事業の成果については、現状、いずれかの事業を実施している自治体数を指標としているが、事業別の自治体数を指標とすることや、IHEAT の登録者数・研修受講者数を指標とすること、さらには、自治体によって人口差があることを踏まえ、実施する自治体による人口カバー率を指標に追加することを検討すべきである。</p> <p>また、事業実施自治体の満足度も指標としているが、アンケートで満足度を取るのではなく、事業の目的が達成できたことを確認できる基準を作った上で、その基準を満たしていることをアウトカムとして設定することを検討すべきである。</p> |
| 3 | 生涯現役支援窓口事業 | <p>労働力人口が減少し、高齢者の労働力の活用が重要な課題となる中、多種多様な高齢期における就業ニーズに対応するため、職業相談員、求人者支援員及び就労・生活支援アドバイザー等から構成される支援チームで対応し、支援対象者の9割程度を就職につなげている点は、高く評価出来る。</p> |

| | | |
|---|------------------|--|
| | | <p>一方で、専門職の一部のみが配置されている窓口が相当数ある。全ての専門職が配置されている窓口における効果との違いを検証しながら、また、それぞれの専門職の役割を踏まえ、求職者支援・求人者支援の両面の観点から、予算の面も含め、より効果的・効率的な支援体制を構築していくことが必要である。</p> <p>その際、各地域で専門職を確保することが困難となることも想定される。また、より多くの高齢者が身近なハローワークで本事業を活用できるようにする視点も重要である。このような観点から、本事業の専門職以外の常勤職員との連携を進めるとともに、オンラインの活用についても検討を進めるべきである。</p> <p>また、現在の成果指標は支援を受けた者の就職率になっているが、現状の目標が真に適切なものになっているのか、支援が必要である者が支援を受けられているのか、求職者が実際に希望するような仕事を得られたのか、定着できているのかなども重要な視点である。これらの状況を可能な限り把握・分析し、支援が必要な者には適切に支援を行うほか、成果指標を見直すことも検討すべきである。</p> |
| 4 | 介護テクノロジー開発等加速化事業 | <p>今後、介護サービス需要が高まる一方、生産年齢人口が急激に減速していくことが見込まれる中、介護テクノロジー等を活用し、介護職員の業務負担の軽減及び介護サービスの質の向上・確保に資する生産性向上の取組を推進していくことが重要である。</p> <p>本事業は、介護分野における生産性向上に向けた取組の一つとして、介護現場のニーズを踏まえたテクノロジーの開発等を加速化するものであり、必要な事業である。</p> <p>本事業の中で、複数の事業を実施しているが、それぞれの事業の効果をより的確に把握し、事業改善につなげるため、個別の事業毎に活動目標や活動指標を設定していくことが必要であり、事業所管部局からの提案は肯定されるものである。</p> <p>その際、CARISOに関する指標については、上市製品数とすることも考えられるが、最終的な目的は、他の事業と同様、職員の負担軽減や職場環境の改善であると言えるため、これらも指標として追加することを検討すべきである。</p> <p>また、現在設定されている指標に加え、働きがいがあることなども含めたWell beingの観点も大切なものであるということを意識しながら事業を進めていくことが重要である。</p> <p>さらに、今後、介護サービス需要が高まるとともに、生産年齢人口が急激に減速していくことを踏まえると、テクノロジーの活用等を通じた負担軽減や職場環境改善を進めながら、ひとりの介護人材がより多くの利用者に向き合</p> |

| | | |
|---|----------------------------------|--|
| | | <p>えるようにしていくことも重要であり、その状況の変化を適時のタイミングで把握していくことも求められる。</p> <p>一方で、現状の指標は、分野毎のテクノロジーの導入率となっていない。それぞれの事業所が必要とするテクノロジーを導入することが適当であることが理由であることは理解するものの、分野毎の普及率には大きな差があることが認められるため、その推移を経時的に把握し、普及率が上昇しない分野については、その原因を把握した上で、必要に応じて、普及率向上のための取組を検討すべきである。</p> <p>また、中小の事業所も含めた各介護事業所にテクノロジーが導入されることが重要であり、本事業によるテクノロジーの開発支援に加え、各介護事業所のテクノロジー導入を支援する各種事業の推進や、それぞれの事業の連携も進めていくべきである。</p> |
| 5 | 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策推進事業 | <p>労働者の健康で充実した生活の実現等を図るためには、生産性の向上を通じた労働時間の削減や、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら働き続けることが出来る休息時間の確保が重要であり、これらに向けた企業の取組を促進する本事業の必要性は認められる。</p> <p>一方、助成金の支給見込件数と実際の支給件数との乖離が甚だしいコースが複数ある。その理由を検証した上で、乖離の縮小を図るべきである。その際、見込みより実績が著しく少ないコースについては、見込みの適正さに関する検証を前提に、例えば、取組に向けた初動段階での助成や、助成要件の見直しなど、より使い勝手の良いものにしていくことや、より積極的な周知を図る必要がある。</p> <p>また、助成額についても、適正なものになっているのか検証が必要である。このような形で、支給件数と助成額の両方をそれぞれ適正に見込んだ上で、予算を要求する必要がある。</p> <p>助成を受けた企業の取組状況に関する指標については、労働時間の短縮などの成果を確認・把握できるものとする必要がある。その際、労働者の健康の確保や、Well being の視点を踏まえることも必要である。</p> |
| 6 | 精神障害者保健福祉対策事業 | <p>本事業は、精神障害者が安心して地域で生活できる社会の実現を目的として、精神障害者に対する適切な医療や福祉の提供を行うための人材養成や地域における体制整備を行うものであり、必要性は認められる。</p> <p>本事業の中で複数の事業を実施しているが、各事業の実施を通じて、地域によらず全国均一的に適切な治療や支援を受けられるようにすることが重要であることを踏まえ、この点を定性的な長期アウトカムとすることを検討すべきである。</p> <p>その上で、各種の人材養成については、適切な地域毎に専門的な研修を受けた者の数などを把握し、均てん化を目指した指標として設定することを検討</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>すべきである。また、研修参加者の意識の変化など、研修が参加者に与える前向きな変化の把握や、研修受講者の活用についても検討すべきである。</p> <p>併せて、研修に関しては、その内容にもよるが、出来るだけ多くの者が受講できるよう、オンデマンドでの実施についても検討すべきである。</p> <p>てんかんや摂食障害の支援拠点病院については、設置していない都道府県の実情や、近隣の支援拠点病院による支援可能な住民の範囲を把握の上、必要に応じた、適切な対応を図ることを検討すべきである。</p> <p>精神科救急医療体制整備事業については、連絡調整委員会の開催状況の把握に加え、開催を通じた効果を把握することも検討すべきである。</p> <p>本事業の実施により、精神障害者が安心して地域で生活できる社会の実現に向け、何がどのように変化したのかを把握するための指標が必要である。容易でないことは承知しつつも、既存統計から活用できるものがないのかという観点も含めて検討すべきである。</p> |
|--|--|

14. 農林水産省

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|------------|---|
| 1 | 森林整備事業（直轄） | <p>【論点1「森林整備を取り巻く問題について、新技術の導入による省力化や民有林への波及が重要な課題であり、改善に向けた取組や工夫に係る指標を示すことができないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この直轄事業は国有林を整備するものだが、それ以上に重要なのは国有林での先駆的な取組みを民有林に波及することだと思われる。この点は現地調査でも明確に理解できたところである。この観点から、追加指標②を民有林にどう引き直すかを検討する必要があると考える。例えば、追加指標①にある民有林関係者にアンケートを依頼するようなことは検討できないか。 ● 民間企業による取組との違いを踏まえて具体的に実現を目指す成果を定義し、その成果を狙っていることを明示的に示すことも重要と考えられる。例えば、国有林に関する波及効果を経て実現を目指す対象者の状態変化をアウトカムとして設定することで、実現を目指す成果の特定及び必要な場合には努力の結果が見えやすい指標設定に繋がる可能性がある（なお、指標設定は必須ではないものと思慮）。 ● この間のやりとりを通じて、アクティビティを分けて、短期および中期アウトカムが追加されるなど、事業が直面する課題や環境変化に応じた適切な改善が重ねられたことは大いに評価したい。 ● アウトプットとして、新技術導入を原則とした総合評価方式の割合等、林野庁における取組を更に見える化することも必要ではないか。 <p>【論点2「短期あるいは中期アウトカムで省力化等事業実施による効果を盛り込むことができないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな技術導入によりどの程度省力化が図れたかを計測することは、林業現場の個性性を考えると難しいと思われる。またコスト削減という観点においても、人件費が高騰する中、省力化による人工の削減と人件費単価アップとが相殺する面があると想定されるので、計測が困難と思われる。これらを前提にひとつのベンチマーク、あるいは例示として、国有林で新たに新技術を導入した現場でどの程度人工が削減できたかを参考数値として計測し、このようにうまくいったケースもありますという形で幅広く公表することはできないか。 ● 地域の担い手の育成なども目指している場合には、アウトカムに含めて、そのための工夫を図っていくことも重要と考えられる。既に実施・検討されているものと認識しているが、各地域の状態に応じて、地域の事業者の経営規模拡大や効率化・安定化などに繋がるような発注方法の検討も、引き続き重要と考えられる。 |

| | | |
|---|---------------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ● 直轄事業が、日本の林業全体が直面する課題を踏まえつつ、これを牽引していく役割の重要性を常に認識しつつ、効果発現の経路をよく見極め、また、事業の全容を幅広く、多様に見つつ、数字の一人歩きの回避を念頭に置きつつ、アウトカムのあり方など、継続的な見直しを進められたい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● こうした優れた取組みは省全体にも共有されたい。 ● 調達については、各地域の事業者の状況をよく踏まえながら、他府省でも実施が進められている調達の工夫（複数年度調達、アンカーテナンシー調達など）も積極的に検討されたい。 ● 競争性を確保しつつ、受注者が同一の契約については、発注単位を包括化したり複数年化するなど、発注・契約に関わる更なる検討も必要ではないか。 |
| 2 | 持続可能な水産加工流通システム推進事業 | <p>【論点1「アクティビティ②の長期アウトカムについて、本事業の成果を的確に検証できるような指標又は、指標の元データとなる調査項目の設問や補足調査を検討することはできないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この事業の中心は、調整保管の実施による供給及び価格の安定化にあると思われる。そうだとすると長期アウトカムにある「困難に直面する割合」というのは非常に定性的であり、必ずしもベストとは思われない。この指標を補完するようなわかりやすい定量的な指標の導入を検討する必要があるのではないか。短期で価格の変動係数を指標化しているので、例えばマーケットにおける供給量に類するもので指標化を検討することはできないか。 ● 事業の工夫方法の検討やマネジメント方法などを見据えると、アウトカム長期②の状態をより具体化することが重要と考えられる（具体化は適切な指標設定にも繋がるものと考えられる）。例えば、「水産加工業者が、原材料調達をできていない状態」にも様々な要因が想定されるが、その要因全ての解消を当該事業で解消を目指すものではないものと認識している。世の中に生じているどのような状態を減らすことを目指しているのかを、より整理することが重要と考えられる。 ● 事業の中のそれぞれのアクティビティに応じて効果発現の経路が示されていることは評価したい。一方、短期アウトカムから長期アウトカムへのつながりがいまひとつ見えにくい。その間にある課題やボトルネックを踏まえ、また、現在企画している新しいアクティビティ（アドバイザー派遣等）も反映し、さらに効果発現の経路をよく検討しながら、中期アウトカムの設定などを引き続き検討されたい。 ● 事業目的は国民に水産物を安定供給していくことであり、国民への安定供給に関わる指標を長期アウトカムとして設定し、加工業者への安定供給は中期アウトカムとして整理できるのではないか。 |

| | | |
|---|----------|--|
| | | <p>【論点2「アクティビティ③の短期アウトカムについて、アウトプットによる効果が発現するまで長期間かかるので、本事業の成果を早期に検証できるような指標を設定することができないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指標⑦から⑧、⑨への流れは、時間を要するだけでなくそのロジックが極めて間接的というか見えにくいと思われる。よりロジックが明確な短期中期アウトカムを検討したいところだが、そもそものアウトプットがアウトプットなのでアウトカムの再検討が困難とも思われる。アウトプットからの再検討が必要ではないか。 ● アクティビティ③（「さかなの日」の取組等）において、誰の・どのような行動変化を狙っているのかを踏まえて、中期アウトカムを設定することが重要と考えられる。例えば、取組の主たる対象となる方を想定した上で生鮮魚介類の購入量が多い人の要因・少ない人の要因などを検討・調査することが方法として考えられる。例えば、「魚は調理に係る手間暇がかかる・・・」というイメージの転換を図りたいのか、「魚の食べ方が分からない」という状態の改善を図りたいのかを整理することなどが考えられる。 ● 指標設定や達成状況に拘泥せず、まずは効果発現の経路をしっかりと検討し、環境変化等に応じて必要な改善が実施されることが肝要である。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アクティビティ①の事業について、どこまで補助対象とするかは再検討する必要があると思われる。ソフト的部分については事業実例をどう横展開するかに工夫が必要。それにより本事業がより有効なものとなるのではないか。 ● 全体を通じてロジック・目論見の具体化（ナラティブによる整理を含む）が重要と感じられる。制約も多い中での取組となるが、政策がどのように上手くいくのかという仮説・ストーリーが明確であることが、改善・マネジメントにおいて重要と考えられる。水産加工品の流通のためには重要な取組である。 |
| 3 | 海岸事業（農地） | <p>【論点1「海岸事業（農地）において、既存の海岸保全施設の点検・診断結果に基づいて、施設の補修・補強の要否を判断し、既存施設の有効活用や長寿命化を図っていることをロジックモデルの中で表現できないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ロジックモデルの中で、既存施設の有効活用や長寿命化を図っていることをある程度表現できていると考える。ただし、それらが指標に十分に反映されているようには思えなかった。 ● 長期アウトカムで短期アウトカムの結果として目指す成果が整理されており、施設の補修・補強の要否を判断するための基準は一定程度整理されているものと認識している。また、長寿命化も維持管理コストの縮減という視点で整理されているものと認識している。目指す状態などをより具体化する必要が |

ある場合には、適宜具体化等を行い、ロジックモデルに可能な範囲で反映することが考えられる。

● 施設整備事業ではあるものの、現状や課題をよく踏まえ、現場における日々のオペレーションの状況把握などもアウトカムに織り込まれており、モノとヒトの組み合わせによって実現していく政策効果発現の経路が適切に表現されている。特に、詳細なロジックモデルについては、一連の検討を通じて、担当部局におけるあらためての気づきや学びもあったと聞く。これも大いに評価したい。

● アクティビティの長寿命化計画の策定については長寿命化計画の策定地域割合や、いずれはライフサイクルコストの低減地域割合など、何らかの指標化も検討の余地があるのではないかな。

【論点2「海岸事業（農地）のロジックモデルを整理したことで、どのような成果が得られたか。また、得られた成果について、今後、どのように事業に活かしていくのか。」について】

● 整備率や対策実施率といった指標について、「実施した、実施していない」という指標だけでなく、本事業のアウトプットや短期アウトカムとされる「省力化・効率化」や「施設の更新・維持管理コストの縮減」を反映した指標の採用を検討することも考えられるだろう。たとえば、海岸保全施設のライフサイクルコストの縮減効果、長寿命化による耐用年数の伸びなどを用いることはできないだろうか。

● ロジックモデルの整理はPDCAの“P”の整理であり、政策がどのように政策課題の解決に繋がるのか（目論見）を丁寧に整理するものであり、その整理が進んでいる状態と認識している。目論見が十分に進んでいるため、今後の改善方策の検討やマネジメントの在り方の検討などができる状態である（見える形で仮説を整理することの難易度は高いため、整理していること自体が重要な点である）。

● 過去のリスク事例を踏まえた対応（原則の提示、ガイドライン等）も大いに評価できる。この現場における周知および運用状況、さらに今後は、リスクの兆候を見出し、必要な改善を促すきっかけとなる現場レベルのインシデントの把握が進められれば、さらなる改善も見込めるのではないかな。ここまで丁寧に検討、実践されているので、次なるチャレンジとして検討されたい。

【その他】

● 指標④について、目標値が100%であるのに対して、成果実績は87%のまま推移している。最終目標年度に100%を達成する見込みはあるのだろうか

| | | |
|---|----------------|--|
| | | <p>か。仮に目標値が非現実的な値となっているのであれば、目標値の修正が必要だろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期アウトカムについては、事業実施地区の農業経営の継続率などの成果指標を採用することも考えられるのではないか。 ● 共通的な様式への落とし込みまでの経緯も含めて、政策の仮説・目論見を整理するという取組の参考になる取組の一つと考えられる。 ● こうした優れた取組みは省全体にも共有されたい。 ● 外部要因として整理している気候変動については、気候変動の影響やそれに関わる検討の熟度に応じてアクティビィの一つとして明示的に整理していくことも考えられるのではないか。 |
| 4 | 環境保全型農業直接支払交付金 | <p>【論点1「短期アウトカムについて、環境負荷の低減と生産性を両立する観点から、本事業が農業経営にもたらす効果など、農業者目線の指標を新たに加えることはできないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本制度が農業経営体の経営発展の促進を主たる目標としていないことは承知しているが、環境保全型農業の採用が所得を増加させる効果などは、経営体レベルで把握を検討してもよいのではないか。 ● 2030年度の本交付金による有機農業の目標面積は、「2.6万ha」とされている。まずはこの実績が順調に推移することが重要であるから、進捗状況やボトルネックが見えるような工夫が必要ではないか。なお、ボトルネックについては、さらに、取組が遅れている自治体の分析が重要ではないか。 ● 効果発現の経路が書かれているにも関わらず、指標に戦略性が見出しにくく、その実現に向けた担当部局の目論見や工夫が読み取りにくい状況にあったが、重要な改善が進められた。今後も、環境保全型農業を導入した農家の経営改善（農業経営の面での農家の判断、減収のカバー状況、消費者の理解促進による価格上昇など）、経営状況にこだわらず、農家の持続性の観点からの判断など、ミクロレベルでの多様で丁寧な実態把握をさらに進めていってほしい。 ● アウトカムの農業経営の発展について、農業者の平均年齢など、幅広い者が幅広い地域で環境保全型農業に参画していることも一つの成果として考えられ、こういった視点での表現も考えられるのではないか。 <p>【論点2「令和9年度の見直しに向け、掛かり増し経費が発生しやすく単収も低い不安定な初期段階の農業者の支援を充実させたり、経営が安定したら支援から卒業してもらうなど、支援の在り方について検討を深めることはできないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本制度に参加する経営体の収量・収益の変動や効率性を把握し、その水準や安定性が本制度に参加することで、どのように変化したのかを、制度に参加 |

| | | |
|---|--------------------|---|
| | | <p>していない経営体のデータも用いて、差の差法などによって検討し、本制度の効果や影響を明らかにすることで、支援の在り方の検討に資する情報を得られるのではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 重要な論点は、本交付金に強く依存しなくとも、地域において有機農業が持続できるような地域構造を作り出すことにある。好事例集（環境保全型農業直接支払交付金取組事例、令和7年4月）はあるが、環境保全や生物多様性確保のための技術論に偏っている。「有機農業が持続できる地域構造」に注目したモデルや指標についても検討ありたい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本制度を利用する市町村数は 877 で、全市町村数の約半数にとどまっており、その利用状況には地域的な偏在が生じている。また、制度の主たる対象者が、農業者の組織する団体であることを踏まえると、市町村の担当者が農業者の組織化に対するノウハウや知識を有するかどうか、本制度を活用する上で、重要な要素となっているように思われる。もちろん、市町村での予算措置のあり方も関係しているだろう。事業のさらなる推進には、本制度を利用していない市町村の状況把握や、利用している市町村における予算措置上の工夫や課題などを把握するとよいのではないか。 ● 農水省のHPに「Q&A」はあるが、その内容は本交付金の利用に当たってのものである。他方、農業者が環境保全型農業に取り組む際に、さまざまな課題があるが、こうした疑問に答えられるような Q&A も必要ではないか。 ● ミクロレベルの把握をさらに進めようとする、どうしても現場の負担が重くなってしまう。これに配慮し、デジタルツールの活用等のもとより、農水省全体として重複を回避する等、とりまとめ部局等が積極的な調整を進めてほしい。 |
| 5 | みどりの食料システム戦略推進総合対策 | <p>【論点1「短期アウトカムのマニュアル策定が長期アウトカムへつながるよう、ロジックモデル上で示すことができないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アクティビティにある「支援」が、一般国民には、わかりにくいので、アウトプット・アウトカムとの関係でブレイクダウンして記載してはどうか。 ● まずは分かりやすい説明を目指していただければ幸いである。例えば都道府県ごとに取組の濃淡があるとのことであった。ところがロジックモデルには都道府県の姿は見えてこない。ここにも工夫の余地がありそうである。 ● 短期アウトカムから長期アウトカムへの効果発現の経路、その実現に向けた担当部局の目論見や工夫が読み取りにくい。実施方針等の策定、県域・品目ごとの普及指導状況など定性的に示された内容に加え、実際の生産開始・拡大状況についても、中期アウトカムとして定性的に示してもよいし、できるものについては指標として採用してはどうか。 |

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ● 中期アウトカムとして、実証地区のマニュアルを受けた各都道府県の取り組み（普及事業の実施方針の策定状況など）を追加し、その上で、長期アウトカムについて、47 都道府県全体の使用量低減や、低減を達成した都道府県割合等、各都道府県の取り組みの進捗が分かる指標の検討も必要ではないか。 <p>【論点2「有機農業の長期アウトカムの達成に向けて、生産から流通・消費までどのような道筋で拡大していくか、ロジックモデル上で示すことができないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現時点で「生産」が不足していることは理解したので、それが達成したあとの「流通」「消費」の拡大まで想定していることがわかるような記載をしてはどうか。 ● 本事業には多くの指標が掲げられているので事業の本質が見えにくい。他方、狙いは「体制整備」にあるとのことであった。そうであれば「体制整備」の指標にこだわってロジックモデルを表現してみるのも一案かもしれない。 ● 本戦略の背景には食料安全保障の考え方もあり、まずはサプライサイド先行でよい。生産が動き始めて、消費や流通の課題も見えてくる。課題に応じてアジャイルに動けるよう、まずは実態把握を丁寧に進められたい。こうした取り組みの必要性に対する理解増進のためにも、生活者や消費者に対してナラティブなストーリーの共有が不可欠で、これも引き続き進められたい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● みどりの食料システム戦略は、「調達」「生産」「加工・流通」「消費」という4つのセグメントに分けて、生産力向上と持続性の両立をイノベーションが重視しながら進めるとされている。そうであれば、4つのセグメントそれぞれにおいて下位指標を設定することも考えられそうである。 |
| 6 | 新規就農者育成総合対策のうち誘致環境の整備、農業教育の高度化等への支援 | <p>【論点1「アクティビティ①について、就農潜在層が次のステップに移行するために、どのような工夫ができるか。また、地方自治体の各種取組に繋げる方策について検討できないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農業体験の体験談などを掲載してはどうか。 ● 49 歳以下の新規就農者を増やす事業だが、成果指標は「農業分野における生産年齢人口のうち 49 歳以下のシェアを全産業並みに引き上げ」とされており、2030 年度の目標値は「100%」とされているが、2023 年度の実績値は「21.5 万人」となっている（2023 年度の目標値は 40 万人に設定されている）。現状、実績値が目標値を大きく下回っており、目標の見直しもしくは政策手段の見直しが必要なのではないか。 ● フェア参加者数や関心が高まったという反応が高いのは関係者の努力の賜である。農業に強い関心が高まっている昨今の情勢を逃さず、取組を進めてい |

ただきたい。ただし、ポータルサイトの作り込みについては工夫の余地がありそうである。そのためにも、ポータルサイトはアクセス数でみた方がよいかもしれない。

● この間のやりとりを通じて、事業による効果の実態を示すアウトカム指標の入れ替えが進められたこと、また、質の評価も進められたことを評価したい。今後も、指標の一人歩きを防ぐためにも、他の指標も併せて見る、定性的項目の付記（参加自治体からのフィードバック）等、担当部局から見えているものを適切に見せるよう工夫を重ねられたい。こうした情報は今後の改善のヒントとなる。参加者の声を踏まえた情報のマッチングなど、自治体のプレゼンテーション力を高めることをまずは目指してみてもどうか。

● 就農に至るまでの道筋を農業従事者個者だけでなく、家族やパートナーと共に就農する場合等幅広いストーリーを整理して提供することも重要ではないか。

【論点2「アクティビティ②について、農業大学校卒業生の就農を増加させるには、どのような支援が効果的なのか。」について】

● 農業教育の充実のためには設備の充実が重要ではないか。

卒業生のネットワークを充実させて、年次を超えたつながりを作ってはどうか。また、それをわかりやすくアピールしてはどうか。

● 農業大学校をさらに魅力あるものとしていくためにもさらなる設備投資が必要である。若い担い手に農業に魅力を感じていただくためにも、農業大学校の設備投資は重要な手段となるはずである。

● 農業大学校卒業生の就農を増やすという短期的な成果ばかりではなく、より大きな視野をもって、農業の周囲の産業に関わり続けるという目標設定も併せて行ってもよいのではないか。

【その他】

● こうした優れた取組みは省全体にも共有されたい。

15. 経済産業省

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|-----------------------|--|
| 1 | 蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業 | <p><論点① 本事業全体について、成果目標が適切に設定され、事業実施（執行）されているか。個別の事業についても、（事業ごとの特徴・特性も踏まえた）成果目標を定め、進捗管理を適切に行っているか。></p> <p>○事業全体の成果目標について、国内における蓄電池生産能力を2030年までに150GWhまで引き上げることを目標に事業を開始しているが、蓄電池の市場獲得の状況についても把握しながら、事業展開していくべき。</p> <p>○個別の事業については、事業ごとに、その特性等に応じて、設備投資目標、技術開発目標、コスト目標等を定量的に定め、定期的にその達成状況をモニタリングすべき。</p> <p>○本事業のモニタリングの結果、必要な場合には、是正策の検討・実行を事業者を求めるべき。</p> <p>○その他：</p> <p>①2030年の目標である150GWhは、達成可能ならば、まずは目標を見直さず存置した上で着実に達成を目指すべきである。この事業は、国内製造基盤の確立を目指しており、民間事業者の販売量の増加や市場シェアの向上には直接働きかける内容とはなっていない。したがって、この事業の効果測定については、製造基盤の確立に集中すべきで、販売量や市場シェアの向上にまで広げるべきではない。</p> <p>②安全保障を考えれば、生産能力は極めて重要であるが、需要にあう供給実績でいえば、少なくとも生産量が長期アウトカムとしてあってもよいのではないか。</p> <p>③蓄電池・蓄電池部素材・蓄電池製造装置ごとの投資に対する市場性指標目標も設定したうえでモニタリングすべきと思料する。このことが事業者との一定の緊張関係を生む。</p> <p>④液系リチウムと全固体電池の併用、あるいは前者から後者への移行についてロードマップがあってもよい。</p> <p><論点② 事業の進捗状況を適切に把握し、必要な見直し等を行っていく観点から、本事業の特性を踏まえたデータ等の収集・開示を行うべきではないか。></p> <p>○基金シート上の「執行の乖離の状況（乖離率）」については、支出額ベースの数値となっているが、既の実施した採択決定ベースでの数値も併せて記載すべき。</p> <p>○世界における蓄電池関連市場の動向の変化をデータ等に基づき分析するとともに、必要に応じて、本事業の成果目標などの検討・見直しを行うべき。</p> |

| | | |
|---|----------|---|
| | | <p>○本事業によって実現する国内投資の誘発効果についても、必要なデータ・情報を収集・把握すべき。</p> <p>○その他：</p> <p>①米国、中国など海外の蓄電池支援の各国の生産に及ぼす効果についても冷静に分析して、今後の対応策につなげていくことが望ましい。</p> <p><論点③ 他の施策と効果的に組み合わせて、本事業を実施していくべきではないか。></p> <p>○蓄電池の国内投資に不可欠な重要鉱物の確保に加えて、リサイクル（資源循環、サーキュラー・エコノミー等）を促進していくべき。</p> <p>○国内のマザー工場で確立した生産基盤をベースに、海外市場への展開を進めるべく、有志国とのグローバルアライアンスを拡大すべき。</p> <p>○国内の生産基盤を支えるために必要な規模の人材についても育成していくべき。</p> <p>○その他：</p> <p>①リサイクルも含めた重要鉱物の自給率についても配慮しないとボトルネックになりうる。ほかの政策とリンクすべきと思料する。</p> <p><その他></p> <p>①蓄電池に関して、諸外国も政府補助金で民間事業者を大規模に支援しており、日本だけ支援しないと劣後するという国際経済の環境がある。この点を、この事業を説明する際に今後とも強調することが必要である。</p> <p>②本事業の目的は、「遅くとも 2030 年までに、蓄電池・材料の国内製造基盤 150GWh/年の確立」ということであるが、製造された製品が売れてシェアを獲得できなければ意味がない。本事業の遂行に当たっては、そのような観点から成果目標の設定と効果の検証が重要になると思われる。</p> <p>③全固体電池など次世代技術についても本事業の技術支援の対象となることであり、産業化の対象となる事業と、開発の過程にある事業に、どの程度リソースを振り分けるかなどを検討の上、最善のリソース配分を目指すべきである。</p> <p>④経済安全保障の観点から蓄電池の素材や製造機器の強化、自給率の向上、安定供給の確保も必要ではないか。また、一般論だが蓄電池の生産力強化による企業の利益増を国に還元させる仕組みがあってもよいのではないか。</p> |
| 2 | 宇宙戦略基金事業 | <p><論点① 目標達成に向けた適切な体制が確保されているか。></p> <p>○宇宙戦略事業は大変重要な分野であり、予算額も大きく、事業化を見据えた研究開発事業でもあることから、JAXA だけに任せるのではなく、経済産業省はもちろん、政府全体で責任をもって事業の進捗をフォローしていくべき。</p> |

○他省庁との共管の基金であるところ、各省庁が目指すべき目的を明確にした上で、支援の重複がないように執行を着実に進めていくことはもちろん、事業の進捗や評価を踏まえ、合理的な保有資金規模となっているか不断に点検すべき。

○その他：

①技術の実装・産業化にあたっては経済産業省が（調整官庁の）内閣府とともに司令塔としての役割を果たすべき。成果目標やロジックモデルは省庁で共有されてもよいのではないか。

②JAXA は、従前の役割を超えて、宇宙戦略基金事業の運営を担うこととなる。外部有識者の役割に加えて、スタッフの役割も極めて重要となる。効率的な組織運営を行うとともに、事業の規模にも鑑み、高いレベルの内部統制等のガバナンスを整える必要がある。本公開プロセスの問題とは離れるかもしれないが、取り扱う事項の秘密性（防衛に関連する事項も含まれると思われる）にも鑑み、秘密保持なりサイバーセキュリティについても高度の配慮が必要である。

③長期アウトカムの事業化に向けた上市及び市場創出効果については、設定根拠をより明らかにし、時間軸のなかで精緻化し、そのモニタリングをしっかりと行う必要がある。

④ロケットの制約を適切に踏まえて、技術開発支援の決定や事業の進捗管理を行う必要がある。

<論点② 個別の事業についても、成果目標などを定め、適切に進捗評価・管理を行っているか。>

○事業の進捗評価・管理に当たっては、個別の事業ごとに、その研究開発内容に応じた適切な成果目標を定めた上で、定期的に進捗評価等を行っていくべき。

○技術開発が順調に進んでいたとしても、事業化の見込みがなければ、減額・減速、場合によってはプロジェクトの終了も含めた判断を、ステージゲート審査において行うべき。

○その他：

①レビューシートの「乖離率」は予算の現金主義によるもので実態を反映していない。支出にコミットした金額（後年度負担）を含んだ金額でなければ、基金の執行の全体像が見えにくい。

②個別の事業のアウトカムは、短期・中期とも、「課題数の割合」であるとか「目標を達成した割合」といったものが多い。これらが、長期アウトカムとして設定されているKPI（例えば、打ち上げ能力年間30件等）にどう結びつけるか、よりわかりやすいロジックの設定が望ましい。

| | | |
|---|-----------------------------|---|
| | | <p>③事業化の可否の判断については、顧客（官需・民需）ニーズ、時期・タイミング、プライシングも含めた費用と便益の関係、各種規制等への対処等、高度かつ総合的な諸点が求められるので、あらかじめ基準は確立すべきと思われる。</p> <p><論点③ 本事業は、研究開発事業であるが、将来の事業化にいかに効果的かつ効率的につなげていくかが重要。そのための工夫が適切になされているか。></p> <p>○案件採択の際の事業化に向けた経営トップのコミットメントの確認に加えて、ステージゲート審査においても、研究開発の進捗確認のみならず、そのコミットメントの進捗状況についても確認すべき。</p> <p>○研究開発内容や進捗の段階によるが、可能なプロジェクトには、できる限り補助率を設定していくことで（企業に一定の負担を求めていくことで）、企業による事業化インセンティブを強化すべき。</p> <p>○将来の事業化に向けては、本事業のみならず、他の施策や企業による追加の取組が必要であり、その具体策を本事業の進捗に応じて検討すべき。</p> <p>○その他：</p> <p>①技術開発を担う人材の育成も併せて必要ではないか？JAXA をハブに大学の研究室が連携した人材育成のプログラムもあってしかるべき。</p> <p>②経営トップのコミットメントは、非上場企業や中小企業については特に重要である。</p> <p><その他></p> <p>①複数の官庁が関わることからややもすれば責任関係が曖昧になりかねない。各省の「有識者会議」任せにするのではなく、国としての戦略を明確にして、それに向けて省庁間で連携して事業を進めていくことが望ましい。</p> |
| 3 | 量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速及び環境整備 | <p><論点① 2030年の成果目標を（残された短期間で）どのように実現していくのか。></p> <p>○2030年まで5ヵ年しかないが、ロードマップを策定するなど、目標実現までの道行きを可能な限り具体化するべき。また、その際、2030年で区切らず、その後の方策についても検討すべき。</p> <p>○極めて野心的な研究内容であるため、研究の進捗状況によって、必要があれば目標見直しも含めて検討すべき。</p> <p>○その他：</p> <p>①AI同様、今後、急速な進展がありうる分野のためスピード感のある対応が求められる。2030年でも遅いのかもかもしれない</p> |

②2030年の成果目標は、達成すべく最大限努力することは重要だが、実現できなかったからこの事業が無意味になることはない。2030年にとどまらずそれ以降の目指すべき方向性も意識しながら事業を進めてゆくことが求められる。

③量子コンピュータの産業化に向けた、現実に達成可能な長期アウトカムを設定した上、短期・中期アウトカムがどのようなプロセスを通じて実現するのか、できる限り定量的な目標を設定すべき。それにより、量子コンピュータの産業化のための戦略を示すべき。

④野心的なインパクトと長期的なアウトカムは切り離して、地に足のついたモノづくりの強い日本の優位性にフォーカスした長期的なアウトカムの達成にコミットいただきたい。

<論点② 各国と政府投資額について、大きな開きがある中で、本当に1,000億円規模の支援で追いつくことは可能なのか。>

○今後も継続的に日本の強みの分析を行い、その結果を踏まえて、強みを有する方式や技術を中心に、国の支援を行っていくべき。

○国による支援規模について、当該分析や各国との政策競争の状況も踏まえて、適切に実施していくべき。また、その際、他省庁の施策、企業側のコミットメント（資金拠出を含む）、民間のファイナンスも含めて総合的に考え、実施していくべき。

○本分野での事業を大きく展開させていくに当たっては、スタートアップの役割も大変大きく、その観点からの施策の工夫やスタートアップ支援の政策との連携も効果的に実施していくべき。

○その他：

①広く薄く配分するのではなく、支援対象や分野を重点とした支援があってしかるべき。

②量子コンピュータについては、様々な方式が乱立しており、今後の進展状況に応じて、どうやって資源を配分していくのか、周辺技術や、広く浅くではなく、産業化のための中核的な方式に資源を投入できるように工夫すべき。事業名が『量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速及び環境整備』となっているが、レビューシートを見ると「P5G基金事業」の一環として行われるものようである。それだけを見ると、用途がP5G通信技術に限られるようにも思われるが、量子コンピュータ全体の産業化を目指す必要がある。

③金融、創薬、素材開発等々の潜在ユーザーに対する民間投資誘発を真剣に考えないと、政府投資、民間投資の総和で考えた場合には、米中等には対抗し得ないと考える。長期アウトカムとしては、民間投資誘発、リスクマネーの拠出が重要指標であると考えます。

| | | |
|---|---|---|
| | | <p><論点③ 事業の実施に当たっては、首都圏だけでなく、地方との連携・展開の観点も踏まえて行うことが必要ではないか。></p> <p>○本分野の研究開発は、複数の方式が競い合っており、中長期の研究が必要となる。このため、世界最高水準の研究人材を惹きつけ、世界をリードするための拠点を産総研に構築しているが、同時に、各方式それぞれに強みを有する複数の機関・企業での研究開発等が必要であることを踏まえ、首都圏だけでなく、地方との連携・展開等も重視すべき。</p> <p>○地方との連携・展開に当たっても、中長期的に事業を成功させていくためにも、本分野で高い技術力を有する大学・研究機関との連携が重要であり、全体戦略や施策面において、関係省庁との連携も強化すべき。</p> <p>○その他：</p> <p>①全国に分散するのではなく、人材育成を含めて産総研を司令塔に技術開発を進めていくべき。</p> <p>②地方との連携・展開であるが、量子コンピュータの産業化のために、最適な大学・研究機関・企業を選択すべきであり、その結果、もちろんのことながら、「地方との連携・展開」ができることが望ましいが、限られたリソースに鑑み、これを目的としてあまり重視すべきではないように思われる。</p> <p><その他> なし</p> |
| 4 | <p>経済環境変化に応じた重要物資サプライチェーン強靱化支援事業(半導体)</p> | <p><論点① 本事業についての成果目標などは、適切に設定されているか。></p> <p>○短期アウトカムと中期アウトカムが重複しているため、短期・中期で達成すべき成果目標を改めて検討すべき。</p> <p>○事業の進捗状況を踏まえ、ロジックモデルについて適時適切に見直しを行っていくべき。</p> <p>○その他：</p> <p>①長期アウトカム（売上高 15 兆円超）は本事業以外の施策を含む。本事業の効果を検証するのは十分ではないのではないか？短期アウトカムとして「認定計画に基づく継続生産を実施している割合」を100%としているが、事業の無謬性を前提にしていないか？認定計画を見直して生産を継続する可能性も考慮すべき</p> <p>②2030年の合計売上高の世界シェアをインパクトの目標としている限り、同指標に関してリアルタイムで的確に把握することが必要で、その足下のシェアについて進捗管理をすべきである。</p> |

③中長期アウトカムについては、従来型半導体シェア、半導体製造装置等シェア、半導体部素材等シェア、半導体原料シェアがどのように推移するか、情報を出せる範囲で示すことがよいのではないか。

<論点② 事業者の供給確保計画の審査や、事業の効果検証に当たって、必要な体制は確保されているか。>

○本事業により支援を行う案件は、真に民間のみでは投資に踏み切れない案件に限定すべきであり、その観点から厳格な審査を行っていくべき。

○支援を行った事業に対する事後的な効果検証を継続的に行い、今後の政策検討に生かしていくべき。

○その他：

①経済安全保障の観点からは国内における半導体素材や製造装置の「自給率」や「相互依存度」も検証するべきではないか？

②事業者が提出する供給確保計画等により基金事業の遂行及び進捗管理に必要な情報を充分に入手すべきである。そして、営業の秘密に配慮しつつ、基金事業によって生み出された成果等について適時適切に国民に開示すべきである。

③技術革新が速い分野であることを考えれば、当初の事業計画が時代遅れになる可能性があることから、事後的な効果検証は不可欠だけでなく、事業計画の変更についても、柔軟に対応することが求められるのではないか。その際、経済産業省は計画変更に対してアドバイスを行うなど、適切な対応が求められる。

<論点③ いわゆるレガシー半導体について、内外の関連市場のモニタリングを行っていくべきではないか。>

○レガシー半導体の市場は、自動車など川下の産業の市況にも左右されるものであり、こうした市場のモニタリング体制を継続・強化すべき。

○中国、韓国、米国など、他国による政策支援の動向やその市場への影響なども把握した上で、供給確保計画の審査や、必要に応じた個別の事業や施策の見直しを行っていくべき。

○その他：

①素材や製造装置を含むサプライチェーン全体の見える化（特に海外のどの国からの素材や製造装置に依存しているか、相互依存関係の程度など）する必要があるのではないか？

②半導体の分野は国民生活に直結していることから、内外の関連市場のモニタリングは必須であることはもちろん、それを可能な範囲で見える化して共

| | | |
|---|---------------------|--|
| | | <p>有することは、国民の関心を高めるためにおいても大切ではないか。その際、他国の政府支援の情報についても、見える化していくことが重要ではないか。</p> <p><その他></p> <p>①基金シート 10 頁の「乖離率」が高いが、現金主義で支出を把握している結果ではないか？支出にコミットした部分（後年度負担にあたる）も考慮しなければ、基金の支出の全体像がつかめない。</p> |
| 5 | 脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金 | <p><論点① 事業の成果目標について、フォローアップやモニタリングの考え方も含め、適切に設定されているか。></p> <p>○排出量取引制度の実施に当たっては、将来的な業務拡大を見据えた人材の確保など、必要な体制整備に向けた検討・実行を加速すべき。</p> <p>○排出枠は、企業が脱炭素投資の判断を行う際の重要な要素であり、排出量取引制度の運営に当たっては、制度の内容等について、分かりやすく、適切な情報発信を行うべき。</p> <p>○その他：</p> <p>①現時点のロジックモデルが簡素なものになっているのは、本事業の内容を踏まえると仕方がない面は理解できる。ただし、将来的にどのような成果が定量的または定性的に得られるのか、それを現時点で想定しておき、ロジックモデルを改善するスケジュールを設定することが必要ではないか。</p> <p>②債務保証（信用保証）を既に実施している他省の事業の行政事業レビューシートを参考にしながら、アウトカム指標を具体的に設定することが求められる。長期アウトカムについては、GX 推進戦略等との整合性をとりながら、KPI を具体的に設定する必要がある。</p> <p>③債務保証によって誘発された投資とその進捗について継続的なモニタリングが必要ではないか。</p> <p><論点② 債務保証等の金融支援業務について、公的機関が GX 投資を推進する観点から、適切な支援決定や事業遂行が可能な制度設計などになっているか。></p> <p>○案件ごとの特性を踏まえる必要があるが、GX 投資推進の観点と民間金融機関のモラルハザード防止の観点から、適切な債務保証割合や保証料設定などを行うべき。</p> <p>○金融支援業務の個別の支援決定に当たっては、施策の効果的な実行と、中立性・公平性の確保の観点から、外部有識者への意見聴取や外部機関との連携など、専門性と透明性を確保した意思決定プロセスで実施すべき。</p> <p>○金融審査について、金融の知見を有する専門人材が必要だが、金融機関からの出向だけでなく、プロパー人材の登用を含め、体制の強化を図るべき。</p> |

| | | |
|---|--------------------------------|--|
| | | <p>○その他：</p> <p>①債務保証の審査に当たっては、金融機関からの出向者が関与する場合には、保証を申請する金融機関と利益相反にならないように体制整備する必要がある。</p> <p>②債務保証で GX 推進機構が追っているリスク（債務保証の発生頻度）を把握しておく必要がある</p> <p>③債務保証は年度を区切るべきで、リスクを民間にシフトさせていく工程表が必要ではないか？</p> <p><論点③ 来年度開始予定の排出量取引制度の運營業務について、公正な取引環境や安定・継続的な運営が求められる中、必要な体制整備と、制度の周知が必要ではないか。></p> <p>○排出量取引制度の実施に当たっては、将来的な業務拡大を見据えた人材の確保など、必要な体制整備に向けた検討・実行を加速すべき。</p> <p>○排出枠は、企業が脱炭素投資の判断を行う際の重要な要素であり、排出量取引制度の運営に当たっては、制度の内容等について、分かりやすく、適切な情報発信を行うべき。</p> <p>○その他：</p> <p>①GX 経済移行債の償還財源には、排出量取引からの収入と化石燃料賦課金が充当されることとなる。排出量取引の価格は、化石燃料賦課金の料率と整合性を保ちつつ、民間事業者が両制度を活用できる程度に高すぎず、かつ GX 経済移行債の償還に足るだけの収入が確保できる程度に低すぎない水準に保たなければならない。機構は、そうした視野を持って運営すべきである。</p> <p>②排出量価格の安定化させる制度設計が必要。</p> <p><その他></p> <p>なし</p> |
| 6 | 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 | <p><論点① 本事業についての成果目標などは、適切に設定されているか。></p> <p>○本事業の投資により、労働生産性など、賃金に回る原資が増えているかといった点にも着目して指標の設定を行うことが出来ないか検討すべき。</p> <p>○申請者に対するアンケート結果分析のほか、事業完了後の賃上げ状況を待たずに、他に可能な成果指標が無いか検討すべき。</p> <p>○中堅企業に対して相当額の投資支援策を講じることを踏まえ、長期アウトカムについては、長期的な賃上げ実現に向けた高い目標設定となるよう精査・検討を行うべき。</p> <p>○その他：</p> |

- ①成果が最低賃金の伸び率だが、すでに採択された企業の実績を反映するよう成果目標の見直しが必要。
- ②投資が労働生産性を高め、それが継続的な賃上げにつながっているプロセスを明らかにするべき
- ③ロジックモデルとレビューシートの目標設定の見直しと整合性をはかることをお願いしたい。
- ④中堅企業成長ビジョンを踏まえつつ、従業者数 2000 人を超えると労働生産性がより高まることを考えるならば、従業者数の増加を長期アウトカムまたは、少なくとも最終的なインパクトとして設定する必要があるのではないか。

<論点② 本事業の審査や執行状況のモニタリングについて更なる工夫を検討すべきではないか。>

- 個別案件ごとに、設備投資支援が賃上げに効果をもたらす経路等について、具体的に確認すべき。
- 地域審査会等における採択審査について、地域差が大きく出ないように工夫や仕組み作りを検討・実行すべき。
- 本補助金の支援を得て実行された投資案件について、投資の直接的な効果や波及効果を評価し、今後の施策に活用すべき。
- その他：
- ①審査基準にローカルルールがないか、審査委員会の透明性の確保が必要。

<論点③ 本事業の執行を進める中で、その執行状況の開示を一層進めるとともに、類似の政策目的を有する施策との整理を進めるべきではないか。>

- 複数年度に亘る設備投資を支援する本事業の性質も踏まえ、単年度の予算額に対する支出額ベースの執行率のみならず、既に国が採択決定を講じた状況（数値）も併せて明示すべき。
- 本事業と同様の政策目的の下で実施する予算や税制措置等との関係について、事業を実施していく中で、必要な検証・見直しを行うべき。
- その他：
- ①執行率が低調、現場のニーズにかなっていないのかを含めて事業規模については見直しが必要ではないか。
- ②政策効果の測定においては、欠損金の繰越控除の影響（政策効果が上がって当該企業が当期利益を増やしても欠損控除があると直ちには法人税額は増えない）を踏まえたり、他の賃上げ促進の政策（生産性向上を促す他の予算措置や賃上げ促進税制）による影響と混同しないように分析したりするなど、注深く効果計測を行うべきである。

16. 国土交通省

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|--------------|--|
| 1 | 半島地域振興等に必要経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでのやりとりを通じて、適切な改善が進められたことは大いに評価したい。事業のパートナーであり当事者でもある自治体への考え方の周知においては、目標設定の一人歩きは禁物である。政府全体で進める「基礎的なEBPM」が適切に進められるよう、つまり、政策の目的を達成するための効果発言の経路を自らの目論見としてよく検討しつつ、これを適切に反映し、また、次なる改善を見出すためのものとして成果目標の設定を位置づけるよう徹底されたい。 ・ 我が国の人口減少を考えると、政策目標は「人口」ではなく、「所得」（いわゆる豊かさ）や「行政コストの効率化」などにターゲットを移すことも考えられるのではないか。 ・ 短期的なアウトカムの成果指標は、より適切な指標に改善されていると思う。長期的なアウトカムの指標算定方法についても適切な改善と思う。促進事業のうち、産業振興事業については、生産性の向上や所得の向上等、人口以外の成果も予想されるため、より多面的な長期アウトカムの設定についてもご検討いただきたい。 ・ 地域的に個別性はあるが事業の根本目的、共感を強化するためワークショップ、成功事例の共有、特に大手企業への発注事業の背景や基準、より多様な事業者の発掘等もテーマとなる。補正予算の事業については、発注基準の明確化・競争入札の導入、包括発注・内製化、成果指標の見直しとフィードバックが必要。特にノウハウが蓄積できる内製化はどうか。 ・ 具体的事業である①交流定住促進、②産業振興、③防災・物流強化、④半島ブランド推進の4つにおいて、長期アウトカムに対する効果の寄与度や影響度を過去実績等から分析されて、予算の事業間配分や自治体への交付決定に活用されたい。 ・ 長期アウトカムについて、量（社会減の抑制）だけでは本島に勝つことができないのは明らか。量のアウトカムだけでなく、質（満足度や幸福度）を指標化することで人口減がネガティブなとらえ方だけでなく、半島の住民の愛郷心の向上につながるのではないかと。ブランド化推進実証調査について、商品数、返礼品数はアウトプットと思われるのでアウトカムはそれらを通しての認知度などではないか。 ・ 半島振興法、半島振興計画に則った事業であり、その目的を達成しているかPDCAを回していく必要がある。短期アウトカムについて、達成状況を割合で表すことは良いと思うが、難易度について確認していく必要がある。又、半島のブランド化推進実証調査（補正予算）については、半島のブランド向上のために魅力、特長の抽出、発信を通じて、その認知度、魅力度、訪問数（観 |

| | | |
|---|------------------------|--|
| | | <p>光・ボランティア等)、移住・定住数等の動向を確認していく必要があると考える。EC サイト・ブランドサイトの掲載数はアウトプットの域を出ず、その閲覧数・認知度・魅力度を確認できる案をご検討いただきたい。長期アウトカムについて、人口の社会増減率5年から10年に変更する点は良いと思うが、移住・定住に至るプロセスを短期・中期のアウトカムで促していく必要がある。</p> |
| 2 | <p>道路事業（直轄・交通安全対策）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでのやりとりを通じて、適切な検討が進められたことは評価したい。今後進める短期アウトカムの設定の検討は示された方向性でよいのではないかと。網羅性や厳格性にとらわれることなく、自らの取り組みが、それぞれの事業実施地点において事業の目的に適った効果が発揮できているか、なんらかの形で把握できることが重要。当初の目論見と違った場合に必要に応じて追加的な改善が俊敏に行われることも含め、本事業でも「基礎的な EBPM」をしっかりと進められたい。 ・ 「ETC」のデータを利用できるのは、政策の効率化（事実に基づく政策策定）に寄与するであろうから、さらに利活用を進めることが必要であろう。それは、効果測定だけでなく、予測にも使えそうである。 ・ 命を守る使命感の可視化と社会貢献の可視化を。世界一安全な道路交通の実現という理念を共有することで現場を鼓舞いただきたい。ETC2.0プロローブデータなどのビッグデータの活用、匠の技とデータの融合を。事業推進者として指標設定にも裁量を。未来志向の技術導入を。 ・ データに基づいて対策箇所の選定や優先順位を定められている。制約条件はあろうが警察庁や市区町村との連携も行われている。長期アウトカムである交通事故死者数において、道路に起因すると想定される要因を抽出し、短期アウトカムとして検討いただき、重点地域や一定期間でその効果検証を行い、設定いただきたい。 ・ 警察庁の交通事故死者数の分析を見ると、高齢化、飲酒運転、シートベルト有無、携帯電話使用等による渋滞時衝突など様々な原因があるところ、道路標識や交差点内の視認性など、ハード由来の原因の過去死者数を分析するなど、貴省としての目標値の精緻化を対応頂きたい。 ・ 対策箇所の選定にあたっては、多様な関係者との連携、ビッグデータの活用等工夫されており、適切なものと考えます。国民の命を守る大変重要な事業であり、一部の事業だけでもデータ等を活用した短期アウトカムが設定できるのであれば、事業のより正しい評価、理解につながるように思った。 ・ 長期アウトカムの死者2000人以下はこの事業だけの要因だけではなく、さらなる車の性能向上や高齢者ドライバー対策など他の取り組みも踏まえて実現される。加えてこの事業としての効果は十分に出ていると考えられるので、死者2000人はインパクトとして、長期アウトカムは対策を実施したこ |

| | | |
|---|----------------------|--|
| | | <p>とによる事故件数の減少などのほうがなじむのではないか。「死者数が 2000 人を下回らない＝この事業の効果がない」とならないようにしたほうがよい。</p> |
| 3 | <p>地方空港等受入環境整備事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人旅行者数は、本事業の目的というよりは、むしろ、所与のものとして位置付けるべきで、長期アウトカムから外したほうが効果発現の経路が明確化できる。事業の本来の目的は空港の体制整備による機能の持続性の確保であり、直面する課題を踏まえれば、人材の獲得・維持拡大、その実態につながる就業者の状態（処遇改善、ES など）、あるいは、自動化・機械化等による代替の進捗等をアウトカムとすべき。 ・ 2030年に訪日外国人旅行者6000万人を長期アウトカムとして設定しているところ、それに関連した空港業務職員数、受け入れ便数の目標数値が記載されていない。また同数値の実績数値や目標数値とのギャップ分析が実施されておらず、EBPM の取り組みとしては不十分と考えられる。今後改善されたい。 ・ 受け入れ環境の整備（DX 化、自動化など）は必要であるが、人材育成という具体の事業の中身については、公的に資金を投入できる余地は少ないと思う。率直な印象としては、エビデンスに基づくならば、現在の事業内容は「不要」（あるいは使途として不適切）かもしれないと感じた。 ・ ①長期アウトカムはインバウンド 6000 万人ではなくグラハンの定着率や数年の辞職率の減少などにしたほうが良い。②アウトプットを増加させるためには補助申請をしやすくする必要がある。デジタル化などを進めていくこと。 ・ 長期アウトカムの設定について、空港業務の持続性という目標により沿った設定と出来ないか、ご検討いただきたい。短期のアウトカムと補助の採択基準が整合しているのかについてもご確認いただきたい。一方で、労働集約型の産業であり、一定の人員の確保が重要である点については理解した。 ・ 本事業の目的は、「空港におけるサービスの質」を維持・向上させることだと考える。あるべきグランドハンドリングや保安検査の定義が必要ではないか。旅客ハンドリング（フロント業務）とランプハンドリング（ミドルバック業務）、それぞれの業務の質向上に必要な項目を検討していただき、アウトカムに反映いただきたい。人材採用、人材開発においても、質の高いサービスを提供するサービスのブランドは価値を有する。 ・ 事業の原点と国民の価値を振り返る 貢献を可視化する 現場の声や成功・事例主体的な改善提案を重視し、アウトカム指標の設定にも参加いただき動機づけにできないか。 |

| | | |
|---|--------------|--|
| | | <p>(長期アウトカム) 地方空港の国際線新設・増便数 訪日外国人の地方分散 地方空港の経営指標 (中期 短期)離職率定着率 給与上昇率 時間外労働 ES 指標 一便旅客一人当たり業務処理時間 GSE 電動化率共用化。</p> |
| 4 | 交通運輸技術開発推進制度 | <ul style="list-style-type: none"> 一部の情報開示等、不明な点もあったが、この間のやりとりを通じて、本事業の内容が具体的に示され、意義ある改善が進められたことは評価したい。政府全体のSBIR 推進の趣旨を踏まえれば、スタートアップ企業等の育成や成長のためには、従来の伴走支援等に加え、アンカーテナンシー調達の導入等、様々な工夫をさらに取り入れていただきたい。 継続時および終了後ともに評価され、マッチング枠の創設という改善もなされており、基本的に現在の方向でこの事業を進めていただければよいと思った。アウトカム指標も適切かと感じた。同時に、社会実装に至らなかった理由＝失敗の分析を深め、それを応募者に知らせることによって「実装」につながっていくのではないか。 社会実装のあいまいさの解消策として、製品化であれば売上高、公共調達であれば国や地方自治体が調達使用で採用された数などを指標化することでアウトカムが明確になるのではないか。追跡調査をするにあたっては将来的に生成 AI の活用を目指すことが必要。 社会実装の画一定義は難しいと思うが、行政事業での利用、民間事業での利用の範囲ないし数又は知的財産権への結実を可及的に可視化できるようにすることが望ましい。既存枠、マッチング推進枠のいずれも課題選定は非常に重要。失敗の理由が選定にないかの振り返りを可能にしてほしい。 研究段階（シーズ）、ニーズ対応などステージの異なる案件を整理し、交通運輸分野における優先順位の高い社会課題解決に向けて、事業を進める必要がある。課題解決策の偏りが無いように、的確なニーズ出しを行っていただくことが重要。又、成果公表の有無が、社会実装のハードルの一つになっているようだが、事前での取り決めについて工夫を行うことでクリアできると考える。 ロジックモデルを明確にするためには、シーズ枠で求める成果は実装よりも申請時の想定される成果にどこまで迫ったか、ニーズ枠（マッチング枠）については成果が公共調達や仕様書に乗せられるものになったか等分かりやすい成果指標にすべきである。 |
| 5 | 地価公示 | <ul style="list-style-type: none"> この間の詳細な検討は大いに評価したい。社会経済活動に不可欠な統計で、データ収集・分析・決定の担い手が減少する中、新たな技術の活用によって、持続可能な体制の構築が不可欠である。この進捗を短期アウトカムの一つとしているが、定量化にこだわらず、また、一つの指標に拘泥せず、現場の実態とバラツキを見ながら、丁寧なマネジメントを進められたい。 |

| | | |
|---|---------------------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の取り組みは質が高いが現場の負荷も高く、近く継続が難しくなる。現在のような質の高い調査を今後も継続して実施するために、短・中期的なアウトカムとして、1) 評価に必要なデータのデジタル化や入手の容易化、2) 適切な標準地の数や配置についての研究、3) 不動産ライブラリのユーザビリティの改善が重要。リソースが限られる中で、長期的なアウトカムは「質の高い地価公示の継続」でよいと考える。 ・ 「社会的インフラ」としての調査の持続可能性が危惧されるため、デジタル化による生産性向上は急務であり、その意味で生産性をアウトカム指標とされることには賛意を表す。しかし、生産性にかかわる変数が複数あることから、理由の分析や相対比較を示すことが重要かと思料。土地経済課において広報としてもさまざまな分析を進め、また、事例収集に努めて頂きたい。 ・ 社会・経済活動に大きな影響を与える重要な事業。特にデータに基づく推進が必要であり、アンケートを含めた従来の収集方法に加えて、売買情報、取引価格を収集する方法を多角的に検討いただきたい。また、この事業において長い経験を有する不動産鑑定士のノウハウを、分科会というチームとして引き継ぐ従来の取り組みに加えて、AI 含めたテクノロジーを活用し、継承することも検討いただき、本事業の持続性を強化いただきたい。 ・ アウトカムに記載の鑑定評価員の生産性向上のためにはデジタル化は必須。現在は人の目で確認している記載内容の自動チェックシステムや、評価額の検証支援ツールの構築など、業務フローを分解してデジタル化できることを具体的に進めていくほうが良い。 ・ この制度の持続性は固定資産税等の基礎的情報としても重要である。持続性確保のためには法務省の登記情報のオンライン取得等のデジタル化が円滑に進むように手配頂くことが直近では重要である。また、鑑定評価員が欠乏しないよう、地域的特性も踏まえ要件の適切な設定に目配りしていただきたい。 |
| 6 | <p>鉄道防災事業（青函防災）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ この間のやりとりを通じて進められた検討は評価したい。検討の対象であるアウトカムについては、提案のとおりでよいが、老朽化等の厳しい環境を踏まえれば、「（老朽化の状況把握等）適切なリスク・モニタリングの実施、改修計画の策定」の状況を短期アウトカム（アウトプットでも可）に採用するのがよいのではないかと。 ・ たとえば、検討会で指摘された箇所や事象に対応できたか、というような指標は考えられないか。また、優先度も様々な観点から決定されると思われ、定量指標をつくとすれば、対策が必要な箇所別に観点別評価も掲載するほうが良いのではないかと。 ・ 予防保全の観点をアウトカムに入れようとしていることに賛成。そのうえで、検査の仕方として目視や打音などのアナログの検査からデジタル技術へのシフトのスピードを一層早めることが必要。 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 老朽化については、トンネル本体、設備のそれぞれについて、対応を行っており、その対応状況、検査結果や予防保全対応についてのプロセス、進捗をアウトカムとすることを検討いただきたい。又、最先端の検査方法については、海外含めた他地域における方法を導入することも検討いただきたい。・ 短期的アウトカムとしては点検と補修・更新の確実な実施、中期的にはデジタル技術の導入による点検補修の効率化と点検精度の向上、長期的には事故等を起こさずに急増する修繕費用を適切な予防保全によってどれほど削減できた（る）のか示してほしい。・ アウトカムの設定については、予防保全が必要な箇所の数および範囲が随時変わることを前提に（後からより重要な補修箇所が生じることもありうるので）、各時点で重要と判断された施設について対応完了に要した時間、当該完了した数を把握するほうが（割合よりも）妥当であるように思う。 |
|--|--|

17. 環境省

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|-------------------|---|
| 1 | プラスチック資源循環等推進事業費 | <p>○ 長期アウトカムの設定について、当該事業を評価するためにはプラスチック使用製品廃棄物等の回収率や循環率、取組自治体数の具体的な数値目標、定量的な評価結果を示すことも必要ではないか。</p> <p>○ プラスチック使用製品廃棄物等の削減量（Reduce）を最も優先度の高いアウトカム指標として設定すべきであり、組成調査内容を再商品化義務量の算定に100%活用するという指標については、妥当性に疑問がある。</p> <p>○ 拡大生産者責任の観点で、自治体回収と事業者自主回収の2本柱のうち、今後は後者を一層進めていくべきではないか。</p> <p>○ 平成18年度～令和17年度（予定）の長期事業のため、フェーズ化が必要。例えば5年などフェーズ毎の目標設定を行い、各時点での成果評価や政策見直しを行うべきではないか。</p> <p>○ モデル事業の採択・支援だけでは、自動的に再資源化を行う自治体数は増加しないため、手引きのみならず、本取組の成果・課題等を取りまとめ、他自治体に情報として示し、横展開を図ることが重要である。</p> <p>○ 市町村向けの手引きの他に、事業者向けの手引きに係る指標も作成する必要があるのではないか。</p> <p>○ 自治体・事業者の協力とアクションには、国民の理解と行動が欠かせないため、当該事業に対して国民の理解を高めるために行うアクションと、実際に国民が行動に移したことを示す指標をアウトカムに加えるべきではないか。</p> <p>○ 事業の目的と効果の関連が分かりづらいため、因果関係が判断しやすいように、数値目標を設定の上、事業とアクティビティ及び効果を整理すべきではないか。</p> |
| 2 | 放射線の健康管理・健康不安対策事業 | <p>○ 長期アウトカムの設定について、本格的な復興・再生に向けての最終目標を明確にするためにも、具体的な数値目標の設定を検討すべきではないか。</p> <p>○ 被災者を対象としたリスクコミュニケーション指標として、セミナーやシンポジウムの開催件数と内部被ばく線量測定会場数を合わせた数値を置くことの意義が感じられず、より実質的な効果把握につながる指標が必要ではないか。</p> <p>○ 放射線の健康影響に関する意識調査については、数字的改善はみられるが、むしろ可能性が高いと回答している人たちが何故にそう思うのかの理由を明らかにした上で、適切な情報と発信方法を見極めていくべきではないか。</p> <p>○ 継続的に実施すべき重要な事業であるが、今後の状況変化への対応も必要であり、継続的指標を大切にする一方で、時代に合った指標の追加や見直しも検討すべきと考える。</p> |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">○ 情報発信事業について、日本国内だけではなく、世界に向けた多言語での情報発信が誰に届き、どのような成果をあげたのか、アクセス数や受け手の認識変化などの指標も組み込んでいくべきではないか。○ 長期アウトカムの指標は、リスク・ベネフィット分析の結果であり、個人の判断に他ならず、リスクコミュニケーションのアウトカムとして測定可能なか疑問である。○ 長期アウトカムの指標に対する短期・中期とのつながりが不明瞭であり、当該事業効果の影響判断が困難。各事業のアクティビティの効果を定量的に測れるように目標と KPI を設定すべきではないか。 |
|--|--|

18. 原子力規制委員会

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|-----------------|---|
| 1 | 原子力災害等医療実効性確保事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数などの量的な成果は出ているが、研修成果と実際の医療体制の連動や研修効果の実証が不明確である。したがって、量的な成果の評価ではなく、研修の実効性や人材の即応力の向上といった質的な成果の評価が必要なのではないか。 ・研修受講者数の実績と目標に乖離があることから、育成期間や研修内容の見直しを含めた長期的視点に基づく研修計画の策定が必要なのではないか。 ・地域ごとのリスクや実態に応じた柔軟かつ戦略的な資源配分や対応体制の構築が必要なのではないか。 ・eラーニング導入や研修形態の変化を踏まえ、既存施設の活用方針を見直すべきではないか。 |
| 2 | 原子力規制人材育成事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・長期アウトカムの設定について、外部要因の影響を受けやすい就職者数などとするのではなく、講座受講者の進路傾向など、教育プログラムの成果をより的確に把握できる指標の検討が必要ではないか。 ・講座受講前の段階で、原子力規制の業務や魅力を伝える取組が求められるのではないかと。 ・大学等の取組や成果の傾向を踏まえつつ、情報共有や好事例の展開を促進し、成果や課題に応じた支援の重点化や、大学等の特性や状況に応じた運営上の工夫をすることが望ましいのではないかと。 |

19. 防衛省

| | 事業名 | 取りまとめコメント |
|---|------------|--|
| 1 | 主機等オーバーホール | <p>【論点1「現行の主機等のオーバーホール間隔を、安全性を確保しつつ、経費削減の観点から更に延伸できる余地はないのか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・艦艇の可動率の維持・向上を担保しつつ、官民協業してしっかりしたプロセスに基づいて安全性を確保した上でオーバーホール間隔を延伸することによって経費削減に努めており、評価できる。 ・オーバーホール間隔の延伸には、民間の経験や知見を積極的に活用することもあると考える。PBL契約に当たっては、部品ごとの使用可能時間の延長に関するKPIを設定することも検討すべき。 ・オーバーホールの延伸決定やオーバーホールの実施計画策定についてAIを活用し効率化を図ることは必要。 ・主機等のオーバーホールのスケジュールは、主機等の稼働状況や、検査時点で判明するオーバーホールに要する時間・コストなどに応じて人手をかけて随時見直しているとのことだったが、AIの活用やオペレーションズリサーチの知見を活かすことによって、スケジュールの見直しを自動化・効率化すべき。 <p>【論点2「主機等のオーバーホールでは、一部部品を海外製造元から輸入して使用しているが、海外製造工場の閉鎖等により、部品供給が遅延又はストップするリスク及び価格高騰が進行するリスクを局限できないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エンジンの主力部品は海外メーカーのライセンス生産であり、部品の国産化に限界がある。また海外から供給される金属・金属部品の供給が国際情勢により途絶するリスクがある。 ・部品の国産化は、現在の世界情勢を踏まえると大変重要な活動である。一方で、一般的な製品に比べてどうしても少量になりやすくなる。今後も企業と意見交換をしながら事業の継続性を確保した部品の国産化を行うべき。 <p>【論点3「主機等の維持整備は、整備計画の立案、オーバーホール、定期的な艦内整備、部品の所要数算定及び調達、不具合対策検討等多岐にわたる上、各艦・各項目ごと個別に契約しており、業務量が非常に膨大かつ煩雑であるため、行政コストや業務量の低減ができないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・我が国は戦後もっとも厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、経費削減はいかなる事業でも重要だが、この事業に過度に経費削減をあてはめてよいのか疑問が残る。一方、長期契約でも単年度の契約でも、トータルの価格としては、そう変わらないという説明を受けた。また、国内での生産にも限界があることもわかった。1社に集中して他に代わりがないという状況は安全保障 |

| | | |
|---|-------------------|---|
| | | <p>上よくないであろうが、バランスをとって無駄を省く契約の仕方は考えてもらうなど工夫をすべき。</p> <p>【EBPM】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガスタービン機関の維持整備にPBLを導入しているが、現状の説明では主に契約事務の効率化が主眼になっているように思われる。PBLは、性能発注方式による包括的な業務委託であり、KPIでされるパフォーマンスの維持・向上の実現自体を役務として求める契約であるから、PBL導入・拡大にあたっては、従来方式と比較して、費用対効果から見た艦船運用自体のパフォーマンスの維持・向上がどれだけ得られたかを明確にすることが必要。 ・現行の成果指標はアウトプットといえるため、累計運転時間の延伸などオーバーホールによってどれだけ長寿命化できているかが成果指標ではないか。すべてを公表しなければならないものではなく省内でいかに成果指標を立てるかが重要。 ・オーバーホール間隔の延伸、部品の国産化に加え、PBLについてもロジックモデルに組み込み、効果検証の対象とすべき。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、米国との関係で、造船やオーバーホールにかかる業務が増えてくる可能性がある。現状の産業界の能力で、そうした要求にこたえられるような状況にあるのか。友好国とともに Regional Depot を作るという発想は大変よいのではないか。 |
| 2 | 防衛セキュリティゲートウェイの整備 | <p>【論点1「防衛セキュリティゲートウェイ（以下「DSG」という。）の加入促進のため、これまで、各種説明会の実施やホームページへの関連情報の掲載といった知名度向上のための取り組みを行うほか、提供するサービスを充実させることにより利用の利便性向上を図り、魅力化（＝利活用しなくなる）する取り組みを行っているが、これらのほか、加入企業の増加のため、既存の取り組みの深化や新たなアプローチなど、更なる取り組みを検討すべきではないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DSGは調達先・契約先との情報共有を電子化し、コミュニケーションの円滑化や時間の節減につながる有用な契約であるが、加入企業が少なく、加入率が低いことが課題である。従来方法とDSGを併用することが長引けば、業務がかえって非効率化する可能性がある。 ・DSGを整備したが、加入率が低いことが課題となっている。特に、中小事業者の導入ハードルが高いところが問題である。導入ハードルの高さを分析し、導入ハードルを下げるための取組みをしていただきたい。その上で、UX |

| | |
|--|--|
| | <p>設計をきちんとおこなって、セキュリティと利便性のバランスを見つけるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DSGへの加入促進をするためには、サイバーセキュリティ強化が十分にできない中小企業に何らかのインセンティブを与えることが重要と思われる。新たなサービスや使い勝手の良さというのは重要だが、それ以上に、DSGに加入することで、様々な調達関連の情報や、契約の際に有利な条件が得られるという工夫も必要。 ・DSGの導入自体が次期戦闘機開発との関係で必須であるならば、その導入はある程度期限を決めて一定以上の加入割合を実現する必要があるのではないか。特に優先的にDSGの導入が必要となる契約や事業については、複数企業が共同で導入する方法などの工夫や、国による補助なども検討が必要。 ・サイバーセキュリティ強化は防衛力強化のために必須であり、同盟国からの信頼を得る面でも必須と考えられる。DSGの整備・普及は強力に進めるべき。 ・加入企業増加のための機能拡充と、義務化&補助金のどちらが適切な対応か、詳細な比較検討をするべき。 ・ゲートウェイ、DSGの整備のコスト構造として（１）保護情報運搬のための人件費、（２）産業サイバーセキュリティ基準への対応費があるが、両面からコスト最適化すべき。 <p>【論点2「DSGは現在、保護すべき情報を含めた情報共有の機能のみを有しているところ、利用促進の観点から、例えばコミュニケーション、プロジェクト管理、掲示板等、情報管理以外の利便性やセキュリティの向上につながるサービスの導入を検討しているが、これら以外に、考えられる利用促進のための追加サービスやサービス以外の実務上の取り組みについて検討すべきではないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扱う情報は機密性2相当の中で、静脈認証による部屋の確保などセキュリティ至上主義に走ってはいないか。利便性とのトレードオフのバランスが必要。 ・現在の使用環境ではコミュニケーションツールを増やす改善を行ったとしても加入促進を期待することは難しいように感じる。セキュリティと利便性を両立するため、例えば保護すべき情報を多く扱う企業について、クローズドなネットワークからDSGにアクセスすることを可能にしたり、そもそも保護すべき情報を少なくしたりする等の検討も必要。 <p>【論点3「DSGは「保護すべき情報」を取り扱うため、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティ基準に準拠した取扱施設内で利用する必要がある。そのため、取扱施設の確認や回線の敷設、各種設定等、加入完了までに</p> |
|--|--|

| | | |
|---|--------|--|
| | | <p>約3～6か月程度の時間を要し、すぐに利用ができない状況がある。また、契約毎に、企業が当該契約事業の中でどのような場面、頻度でDSGを活用するか等が様々であり、利用ニーズや利用形態に応じたより迅速かつ効率的な利用について検討すべきではないか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に防衛生産基盤強化法に基づき必要な経費を事業者に国が直接支払う制度があるが、企業によっては活用が難しい可能性もある。防衛関連施設やその他の国の施設等に利用ブースを設けるような対策も検討すべき。 <p>【EBPM】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DSGを義務化するのであれば、必要な企業は全て利用することになり、セキュアな環境で情報がやり取りされることになる。とすると、それ自体は確実に達成されるアウトカムとなるため、事業として改善を目指すべきアウトカムは、手続き時間や費用の低減ではないか。 |
| 3 | AI導入推進 | <p>【論点1「安全保障分野におけるAIの活用については様々なリスクも伴うが、防衛省としてAIをどのように導入・活用していくべきか。」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事業（アドバイザー業務委託）の背景となるAI推進経費は多額であることを踏まえ、AI活用のこれまでの予算（近年はR5:906億円、R6:850億円、R7:547億円）と、その成果として、どの程度、防衛省内の業務の高度化・効率化・省力化につながっているのかどうか、可能な範囲で可視化すべき。 ・AIについては、技術革新と同時に、その利用に関するルールも各国で議論がなされている。各国の制度整理の状況なども注視し、防衛分野でのAI活用を過度に妨げない制度となるよう、国内で今後進む制度設計の中で十分留意する必要。 ・AI活用に関する情報セキュリティの観点からの検討及び対策は重要であり、施策の柱にこういった観点も入れるべき。 ・AIの導入を検討する際、基礎的な情報提供であればデジタル庁やデジタル統括アドバイザー等の既存のリソースを活用すれば良く、高度な防衛分野に特化したAIの知見が必要ならば、単年度の委託事業で足りるのか疑問。異なる調達手法の検討も必要。 ・AIの導入・活用を拡大するためのボトルネックは何だと考えているのか。目指すべき全体像がわからない。そのうえで、内製と外注をどのようにバランスさせるのか。例えば、POCを内部で回せるようにするなら、専門人材を雇う際に、労働市場において処遇の均衡がとれているのか等の検討も必要。 |

【論点2「A I 導入・活用の向上を推進するため、A I に知見を有する人材の確保・育成が必要であるが、防衛省としてどのような施策を講じていくべきか。」について】

- ・A I 人材といってもA I そのものの研究をする人、A I を活用するプラットフォームを構築する人材、何の目的のためにA I をどのように活用するのがいいかを定める人材などがいる。

- ・A I は日進月歩のスピードで発展しており、すでにウクライナなどでは圧倒的な能力向上に貢献している。現実の問題としてA I がもたらすエラーや誤りは、次第に減っていくものと思われ、将来的にはかなりの精度での情報処理や分析が可能になると思われる。その意味でも、A I を中心とした情報処理システムや、作戦行動におけるシステムの構築などを進めていくべきであり、そのための人材育成を進めていくべき。

- ・知見を有する部外者から助言を得るうえでも、課題とリスクを把握しA I 導入を推進・判断できるA I 人材を防衛省内に育成することは重要。

- ・専門性の高い人材育成と底上げの両方を目指すには事業として小さい。

【論点3「論点1 及び2 を踏まえ、本事業に係る活動指標・成果指標の設定は適切か。」について】

- ・防衛省におけるA I の試行的活用について効果検証を行う環境を整えるべき。

- ・防衛目的のA I 導入は必要である。しかし、1. 2 億円程度でどういう支援ができるのか、要求水準とイメージが合わない。レベルの高い人を創出したいのか、底上げかによってK P I は異なる。